

第7回 大山町議会定例会会議録（第2日）

令和2年6月15日（月曜日）

議事日程

令和2年6月15日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 「庁内5S（整理、清掃、整頓、清潔、躰）活動」で職場環境と町民サービスの向上を 2. 大山町職員の「スタッフプライド（職員の誇り）」という概念はあるか
2	2	池田 幸恵	1. 長期欠席児童生徒の支援拡充を
3	1	森本 貴之	1. 地域防災について
4	6	大杖 正彦	1. 新型コロナウイルス対策、地方地域の実情（実態）把握と今後の対策について問う
5	12	吉原 美智恵	1. 人権問題への取り組みは 2. これからの観光戦略は
6	3	門脇 輝明	1. 大山町の危機管理について 2. 奨学金返還助成制度について
7	4	加藤 紀之	1. 防火水槽の撤去について
8	10	近藤 大介	1. これからの産業振興について 2. 町立図書館の活用について
9	9	野口 昌作	1. 新型コロナウイルスの感染症対応がもたらす、町行政の変革は 2. 新型コロナウイルス感染症対応がもたらす、学校教育の変革は
10	8	大森 正治	1. コロナ対策の拡充で暮らしと生業を守る 2. 今こそリフォーム助成制度の復活を
11	5	大原 広巳	1. 農耕車限定大型特殊免許について 2. 引きこもり対策について 3. 特別定額給付金について

12	7	米本 隆記	1. 新型コロナウイルス対策は
----	---	-------	-----------------

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 「市内5S（整理、清掃、整頓、清潔、躰）活動」で職場環境と町民サービスの向上を 2. 大山町職員の「スタッフプライド（職員の誇り）」という概念はあるか
2	2	池田 幸恵	1. 長期欠席児童生徒の支援拡充を
3	1	森本 貴之	1. 地域防災について
4	6	大杖 正彦	1. 新型コロナウイルス対策、地方地域の実情（実態）把握と今後の対策について問う
5	12	吉原 美智恵	1. 人権問題への取り組みは 2. これからの観光戦略は
6	3	門脇 輝明	1. 大山町の危機管理について 2. 奨学金返還助成制度について
7	4	加藤 紀之	1. 防火水槽の撤去について

出席議員（16名）

1番 森本 貴之	2番 池田 幸恵
3番 門脇 輝明	4番 加藤 紀之
5番 大原 広巳	6番 大杖 正彦
7番 米本 隆記	8番 大森 正治
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岡田 聰	14番 野口 俊明
15番 西山 富三郎	16番 杉谷 洋一

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 持 田 隆 昌 書記 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 竹 口 大 紀 教育長 鷺 見 寛 幸
副町長 小 谷 章 教育次長 前 田 繁 之
総務課長 山 岡 浩 義 幼児・学校教育課長 田 中 真 弓
企画課長 源 光 靖 こども課長 進 野 美穂子
観光課長 徳 永 貴 福祉介護課長 池 山 大 司
農林水産課長 井 上 龍 健康対策課長 末 次 四 郎

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が12名ありますので、本日と明日の2日間行います。

なお、定例会の一般質問の時間は答弁を含めて議員1人1時間になっておりましたが、本定例会におきましては新型コロナウイルス感染拡大防止のため時間を短縮し、答弁も含めて議員1人40分といたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、飛沫感染防止のため距離が保たれているため一部マスクを外して話す場合がありますので、御理解をよろしくお願いいたします。特に質問あるいは町長、教育長の答弁というところは、その辺りのことは御理解していただきたいと思えます。

それでは、通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長、15番。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 2件質問をいたします。

1つ目、庁内5S（整理、清掃、整頓、清潔、しつけ）活動で職場環境と町民サービ

スの向上をということであります。

整理、清掃、整頓、清潔、しつけを5 Sと表現されることがあります。

これらが職場に浸透するように図り、職場環境の改善や業務の効率化、コスト削減を進め、町民サービスの向上を図ることが大事と考えるが、取組はどうか。

1つ、町長をはじめ、管理職、職員を対象とした5 S研修会を実施し、認識を深めているか。

2、基本方針、推進体制、推進方法など要綱は策定しているか。

3、フロアの見える化を図っているか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。飛沫感染防止の距離が保たれておりますので、マスクを外させてお答えをさせていただきます。

それでは、西山議員からいただきました市内5 Sで職場環境と町民サービスの向上を図れると思うが、取組はどうかという御質問にお答えをします。

まず、5 S研修会についてであります。開催をしております。

次に、基本方針、推進体制、推進方法などの要綱策定についても、5 Sということに関しての要綱策定は行っておりません。整理整頓については、労働安全衛生法に規定する事業所内の事故防止のための整理整頓に基づいて行っております。

最後に、フロアの見える化ということに関してですが、課の配置図、表示板などを使い行っております。また受付時期などが決まっているものは適宜必要に応じて表示を行うなどしているところです。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） おはようございます。では、私もマスクを外させていただきます。

西山議員からの御質問の5 S研修会の実施や要綱の策定については、町長答弁と同じです。

フロアの見える化を図っているのかの御質問については、議員御指摘の見える化が職場環境を整えるための一つの重要な要素となると考えます。

職場環境や業務の効率化、コスト削減などは5 S活動を通して、改善されていきますが、ただ物をきれいに並べるだけでは成果は得られません。

5 S活動をより成果が出る活動とするためには、今行っている活動について、お互いに様々な知恵と工夫を出し合い、評価し、改善していくことが大切だと考えます。

現在、教育委員会フロアでは、室ごとに定例会を持ちながら、お互いの仕事の見える化を図っていますが、5 S活動の視点も入れながら、取組をさらに進めていきたいと考

えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 私は、ただ単にきれいにしましょうということは言っていないです。中身の事です。よく聞いておいてください。

役場は公文書の倉庫です。倉庫の整理ができていますか。資料がきちっとそろえてあって、住民の皆さんが来られたら、いつでもさっと出せることができるんですかというようなことが主眼です。情報公開と公文書管理は、民主主義の根幹を支える両輪だと言われとります。そういうことに自信がありますか。

それから5Sは、戒律だと思いますよ。戒律の戒は自分のルール、律は集団のルールです。地方自治法第2条第14項は、住民福祉の増進です。地方公務員法第32条は、法令及び上司の職務上の命令に従う義務です。自らの判断によって誠実に管理し及び執行する義務は、自治法第138条の2です。職員の心身に宿っていますか。

フロアに見える化というのは、来て役場がきれいじゃないんですよ。まず受付で住民の皆さんが来られましたら優しくその問題はここですよ、ここに行きなさいというようにワンストップのことを言っています。町民の皆さんとのつながりは黄金のつながりということです。町民が右往されるようなことはしてありませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西山議員御指摘のとおり、町民の皆さんにとって使い勝手のいい、そういう対応を心がけておりますし、これからもしていきたいというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育長にお尋ねしますけれども、私らが若い頃は徳目と言いましたが、私も資料を持ってきましたが、小学校学習指導要領、特別の教科道徳というのがあります。この目標の内容、要綱項目等は何項目ぐらいありますか。どんな子供をつくりたいと思っていますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。西山議員の御質問であります、まず特別の教科道徳の目標と、そして徳目とおっしゃいましたが、内容項目についてお答えいたします。

目標としては大きく2点。一つは、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うということ。そしてもう一つは、道徳的な判断力、信条、実践意欲と態度を育てるという

大きな柱があります。

その中には4つの視点があるわけですが、4つの視点に加えて、その内容項目としまして、発達段階に応じて、小学校低学年では19の内容項目、そして小学校高学年、そして中学校では22項目ありまして、西山議員の言われる徳目に対応するものがその内容項目であるというふうに認識しております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、町民の中にもいろいろ個性のある人が多いと思いますね。厳しいことを言ったり、あるいは役場の職員が法に触れるような悪いことをした場合には敵になり得る勇者はいますか。敵になり得る勇者、内部告発でもあるわけですからね。それからやっぱり悪いこととする人と闘わない人間は、信用ができないと思いますよ。それからルールやマナー、エチケット守れない人は、社会に出てから通用できません。

そして私がいつも言ってることですがけれども、自治体は地方団体でなく自治体だと思えますね。地方行政でなく、自治体行政だと思えますよ。県下市町村でなく、県内市町村だと思えますよ。地方課でなく、市町村課だと思えますね。小林一茶は、「我と来て遊べや親のない雀」と言いました。やせガエル負けるな一茶ここにいます。町長、このような感性はお持ちですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西山議員御指摘のとおりだというふうに思っております。風通しのいい職場をつくりながら西山議員を見習ってルール、マナーを守って仕事ができる職員になるように引き続き声かけ等はしていきたいというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育長、私が持っているのんでは、特別の教科道徳の内容のAというのは主として自分自身に関すること、それからBとして主として人との関わりに関する事。これどうですか。

それから学ぶとは胸に誠を刻むこと、教えるとはともに希望を語る事というのですけれども、学校の先生方はそのような志でやっているのでしょうか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 西山議員のおっしゃる主として自分に関する事、また主として人の関わりに関する事ということは、先ほど申しました4つの視点のうちの2項目に当たるといふふうに考えます。自分自身に関する事の中には、善悪の判断ですと

か、自立、また責任を持つというようなとか、また誠実に生きるというような自分自身の心を磨いていく部分でありますし、人との関わりに関することでもありますと感謝ですとか、礼儀、そして友情、信頼というような内容になっとります。

そういった内容項目を教えるに当たって、先生方は職員の中での研修を行ったり、学校内での研修、また広い地域に出た研修を行って広い知識を基に子供たちの道徳性を養うということを日々の生活の中で、学校生活、朝から帰るまでの1日を通して道徳というものに取り組んでおられます。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育長、皆さんの中には指導計画というのがあると思いますね。指導計画の作成と内容の取扱いはどう取り組んでいますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 指導計画と内容の取扱いということですが、先ほど申しました内容項目の高学年、中学校では22項目、学年ごとに数が違いますが、この内容項目を全て1年間のうちで学ぶようになってきます。この指導計画というのは、学校ごとに策定されておりまして、22項目を学ぶ中でいろいろな資料を基に計画を立て、学校の中で共通理解をしながら行われております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 大山町は、ふるさと教育を行っている、特徴だと言われております。言葉につながるふるさと、心につながるふるさとだと思いますね。このような感性、山のなりわいからふるさとが成り立つ。農のなりわいからふるさとが成り立つ。海のなりわいからふるさとが成り立つ。ふるさと教科の中にはどのように入っておりますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

ふるさと教育の中の道徳科の教育ですが、先ほどの4つの視点の一つに、主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関することという視点があります。その視点の中に生命の貴さ、自然愛護、感動、畏敬の念、よりよく生きる喜びという内容項目があります。それぞれの内容項目について学んでるわけですが、学校の地域性を基に、例えば名和小学校ですと御来屋漁港が近い、海が近いということで海の自然についての内容があり、また大山小学校では大山の自然があるという地域ごとの違いはあるものの、生命の貴さや自然愛護についての精神は、この道徳教科の中では4番目の視点の中に含まれております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 不十分ですけど、時間がありませんので、次の項目に入ります。

大山町職員のスタッフプライド（職員の誇り）という概念はあるか。

1つ、自治体職員は自覚と責任感を併せ持つ自負心や自らの勤務する自治体の愛着心をどう研さんさせているか。

2つ、人口減少社会で高まる大山町の存在価値は。

3点目、町民の町民による町民のための町政という自治の原点に基づき、市民社会を育むという共有を町民と行っていますか。

4点目、対話と現場主義で特筆される事例はありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員からの2つ目の質問、大山町職員のスタッフプライドという概念はあるかという御質問にお答えします。

初めに、スタッフプライドをどう研さんさせているかという質問にお答えします。

大山町役場の職員としての誇りについては、日々の職務を通じ、培われていくものと考えております。日々の職務を遂行する中で、その在り方・進め方が全体の奉仕者として正しいか、また公平・公正か、法にのっとっているかということを確認しながら進めてまいります。

これら取組の結果寄せていただく町民の皆さんからの信頼、またこの信頼に応えていく姿勢が、議員御指摘のスタッフプライドを育むものと考えます。

次に、人口減少社会で高まる大山町の存在価値はという御質問にお答えします。

先日の報道によれば、2019年に生まれた赤ちゃんの数は統計を取り出して以来過去最低の数だったとのことで、人口減少はもはや避けられないものとなっています。人口減少社会が到来すれば、現行の社会制度が立ち行かなくなることは必至です。

人口減少社会へと移行する中で、今後様々な社会制度や人の生き方においても、大きな変化が訪れるものと思われまます。

そのような中で今後重んじられるであろう価値観は、人間らしい生活を営み、人として幸せを感じられることではないかと考えます。

ここ大山町には、山海の恩恵、近隣市町村へのアクセスのよさ、人口規模が小さいことによる子育て面での充実など、人間らしい幸せを感じられる条件がそろっていると感じます。人口減少社会で高まる大山町の存在価値はそこにあるのではないかと考えます。

3番目の町民の町民による町民のための町政という自治の原点に基づき、市民社会を育むという共有を町民としているかという御質問にお答えします。

市民社会とは、自由・平等な個人が、自立して対等な関係で構成することを原理とす

る社会と理解しております。その市民社会の実践者として、思い浮かびますのは、例えば地域自主組織の皆さんのことです。

昨年度、地域自主組織が町内10の旧小学校区全てにおいて立ち上がりました。それぞれに地域の実情に応じた活動を自分たちのペースで進めておられます。

そこで昨年度は地域自主組織の方々と町長座談会を行い、皆さんのお考えや私自身が自主組織に期待することなどをざっくばらんにお話しさせていただきました。

地域の実情も相まって、御意見は様々でしたが、お互いの考えの共有という点で大変に有効だったと実感しております。

対話と現場主義で特筆される事例があるかとの御質問ですが、私は庁舎内を移動します折には、積極的に職員に声をかけるようにしております。

また1日のスケジュールにオフィスアワーを設け、その時間帯は、職員はいつでも電話・来訪可能としております。それらの効果なのか様々な提案が多くなってきていると感じます。

ほかに、職員が日々利用するデスクネットのインフォメーションに、不定期ではありますが、町長の情報発信として、日々の職務などで感じたことを職員向けに情報発信しております。

また、広報だいせんの「余白に書かせて！」では、町民の皆様向けに町長の現場からの情報発信をしております。そしてそれら発信には思うことがあれば意見を寄せてほしいとお願いをしており、職員から、また町民の皆様からの反応が返ってまいります。自分から発信し、声かけしていくことが対話の基本と考えております。

これら取組を重ねていくことが、声を出しやすい職場・町政につながっていくと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西山議員の御質問であります大山町職員のスタッフプライドという概念はあるかについてお答えいたします。

1点目の自治体職員の自覚と責任感、自治体への愛着心については、自己肯定感と自己有能感を持つことが大切であると考えます。

職員を信頼するとともに、組織に必要な人材と感じてもらうことが職員の自己肯定感につながりますし、特定分野に精通する人材を育成することで自己有能感につながると考えます。

まずは、管理職がこの2つの側面にどのように働きかけていくかが鍵となると考えております。

2点目の人口減少社会で高まる大山町の存在価値についてですが、大山町には豊かな自然と歴史、地域の人々の温かさがあると思います。

教育委員会としましても、ふるさと学習や地域の人々との触れ合いの中で、大山町のよさを子供たちに発信し、大山町を応援していく人材を育てていきたいと考えております。

3点目についてですが、子供の教育は、保育所や学校だけで担えるものではなく、地域社会や家庭を含めた関係者がそれぞれの役割を果たし、連携・協力しながら行くことが重要であると考えます。

そのためには、関係機関が子供をどのように育てていくかについて考えを共有することが不可欠であり、保護者や地域住民の意向を十分に把握することが大切となっております。

教育委員会としても町報やホームページ等を通じて、情報発信に努めておりますし、保育所や学校と連携を密にしながら、情報共有を図っているところでございます。

4点目の対話と現場主義について、特筆すべきものかどうかは分かりませんが、事務局職員が定期的に保育所や学校を訪問し、意見交換をしております。

学校ごとの課題を聞き取り、その対処法についてともに考えていくことが重要であると考えます。

また、事件や事故の報告を電話や文書で確認するだけでなく、事務局職員が現場に急行し、現場で話し合うことを大切にしております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長は英語が堪能ですからね、スモール・イズ・ビューティフル、小さいけれども、日本一の町をつくるんだというふうな気概を持ってほしいと思いますよ。人口減少社会に大事なことはいろいろありますが、国連の持続可能な開発目標、SDGsにある包摂社会の実現は大事です。官から民に対するだけでは解決はしません。官も民も住民のために同じ方向に進むことが大事だ、困難をみんなで乗り切ることが大切だという基本的な考えはお持ちですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西山議員御指摘のとおり、SDGsの考え方をもちって持続可能なまちづくりをしていくためにスモール・イズ・ビューティフルの気持ちをもって町政に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） わしらが若い頃は、役場は役に立つところ、役人は役に立つ人、こういうことがありましたよ。それから職員は、プランナーであり、プロデュ

ーサーだ。そして町長は、改革人である、このようなことを教わりましたね。そして自治体は、自然体をもって住民と情報を共有すると、このようなことは基本的なことだと思いますが、町長、心得はありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、西山議員からいろいろ教えていただきましたことを念頭に置きながらこれからも行政の運営に励んでいきたいというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、竹口町政がまいた種が将来は大木になるんだ。今まいた種が未来の大木だ。そのためには、過去を忘れる者は未来をも失うということがあるんです。過去のことは、先輩の営みや住民の皆さんの声を大事にしながら、未来を構築するお考えは十分お持ちでしょうね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これからも住民の皆さんの声をしっかり聞きながらまちづくりをしていきたいというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育長、先ほど御答弁いただきましたけど、自然との共生、人と人との共生は、毎日行ってると思いますが、端的に御報告ください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

西山議員からの御質問の自然との共生ということですが、確かに私たちは、この生活の中で自然との関わりというのは全く遠いものではなく、身近なものだというふうに考えとります。昨日の豪雨についても自然の力というものを改めて認識するようなところでございます。この四季を通じて、春、夏、秋、冬、自然のいろんな力があり、また自然のおかげで生かしていただいているというような感謝の気持ちもあるところでございます。

子供たちには、そういった大山の自然というすばらしい教材があります。海、川、山という大山の自然を生かした教育というものが人間の尊厳を大事にし、また社会を担う子供たちに育っていくというところで、大山町ではそういう理由からふるさと教育に力を入れておるところでございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長は、いいこと言っていますよ。価値観は、人間らしい生活を営み、人として幸せを感じられることではないか。よく仮に私が、金持ちではありませんけれども、私は金を持てば恨む、妬む、大きな家に入っておれば恨まれ、妬まれる。そうでなくして、家が大き、学歴が云々じゃない。人間の心の在り方が財産だ。金や家の大ききじゃない。その人の行動が、行いがその人の人間の財産になって生きていくんだ。それこそが町民の基本だと思います。いいこと書いてありますな。

町長、それから社会人というのは、ここに書いてあります、みんなが社会人を自覚し、立派な善悪の判断ができるというのが社会にならなきゃならん。社会というのはそういう高度なところなんです。間違いやねじれたり云々したりするようなことは世間ですね。非常にいいことでございます。

人間らしい生活を営み、人として幸せを感じられることは、これを私は役場の職員に町長が十分御相談をしてほしいし、教育長が教育委員会の職員と相談してほしいですが、大事なところですが、そのような心得と実践を御報告ください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

人間らしい生活を営み、人として幸せを感じられることが価値観、考え方、行動がその人の財産だ。西山議員の御指摘は、ごもっともだというふうに思います。これからもスモール・イズ・ビューティフルの考えを持ってまちづくりに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西山議員のおっしゃるとおり、現場主義、現場に学ぶということは大切なことであるというふうに考えます。また、大山町の子供たち、この児童生徒は、大山町にとって宝であるというふうに考えます。大山町の将来を担う大山町の宝である子供たちを健全に育てていくということが教育委員会の使命だというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 同じようなことになりましたが、この徳というのは道を悟った立派な行為だと思いますよ。昔、役場の職員は、議員やら世間からお酒もらって喜んだったんですね、盆とか正月。やめなさいと言って私がやめさせました。

それからある団体から、わしが（聴取不能）を持ってくれば、西山さん、お金が入るんです。右翼的な団体が挨拶回りすれば役場は黙って3万ぐらい出しよったんですね。そんなことやめなさい。やめさせました。今そういうふうなえせ行為はありませんが、

えせ行為はきちっと止めてほしい。正確に真面目な生き方、人に左右されない、物をもって喜ぶようなことは一番嫌いです。そのようなことありませんか、町長、教育長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西山議員御指摘のようなことはございません。これからも職員としてスタッフプライドを持って仕事に取り組むようにしていきたいというふうに思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほどの町長と同じくですが、西山議員の御心配のようなことはないというふうに把握しとります。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 役場の文書とか報告を議会に報告できないのを放置することをすれば役場には情報公開の規則がありますが、町民に情報公開をしてくださいと出されたら恐ろしく、恥ずかしくて放送できないようなそんな職場はないですね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

全ての公務、仕事において情報公開できるものは全てしていくというような姿勢を持っておりますし、町民の皆さんに説明責任が果たせるような町政運営を今後もしていきたいというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西山議員の御指摘のような隠蔽行為、またそういった御心配のことはありませんし、これから教育委員会の職員としましても情報共有しながら、そしてスタッフプライドを持ちながら仕事に進んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで西山富三郎議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は10時30分とします。

午前10時11分休憩

午前10時30分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

次に、2番、池田幸恵議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） おはようございます。2番、池田幸恵です。通告に従い質問します。

長期欠席児童生徒の支援拡充を。

4月に開催された定例教育委員会では、大山町の小・中学校における長期欠席児童は約40人で、増加傾向にあるとのことでした。

大山町の不登校対応ネットワーク推進事業としての教育支援センター寺子屋への今年度の通所人数は近年二、三人、寺子屋相談員が電話や来所の相談を受ける回数は、長期欠席児童生徒数が増加傾向に対して平成26年の572件をピークに減少傾向です。長期欠席は子供が発するSOSで、何かを訴え、何らかの助けを必要としているサインではないでしょうか。

現在、保護者の負担なく通える長期欠席児童生徒の選択肢は寺子屋しかありません。鳥取県教育委員会では、県下のフリースクール4校を出席扱いが考えられる学校以外の施設と認定しています。町内児童生徒も数名フリースクールに通っています。

そこで以下のことを問います。

- 1、フリースクールに対する町の考えは。
- 2、民間教育施設のフリースクールとの連携についての現状は。
- 3、義務教育期間のフリースクール通所費用を助成する考えは。以上です。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 池田議員の長期欠席児童生徒の支援拡充についてお答えいたします。

1点目のフリースクールに対する町の考えについてですが、学校に行くことができない児童生徒にとって、多様な選択肢を用意することは必要であると考えております。

不登校になる原因は実に様々です。保護者や学校の教職員はその原因を探ろうとしますが、なかなか答えを見つけることはできません。

時には、本人でさえ分からないケースもあります。手探りの中、自分に合った環境を見つけて、新たな一步を踏み出していくためにも、フリースクールの存在は年々大きくなっていると考えています。

2点目のフリースクールとの連携についてですが、フリースクールと関係する学校との連携や情報共有は随時行っています。

フリースクールでの児童生徒の出席状況や活動内容、生活の様子、学校へ登校したときの様子などをお互いに情報共有しています。

3点目のフリースクール通所費用の助成ですが、鳥取県が令和2年度から全国に先駆けて授業料の一部を助成する取組を始めています。

大山町教育委員会としても県の事業を活用しながら、授業料の助成について、前向き

に考えていきたいと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の御質問に関しましては、先ほど教育長が答えたとおりであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 前向きな答弁いただけていいと思うんですけども、ちょっと少し追加で質問させていただきたいと思います。

3月定例議会で町長は、同僚議員のフリースクールの支援に対してはという質問に対して、町内には、大山町には寺子屋があるのでフリースクールの通所支援は考えていないと答弁されていまして、少しちょっと寺子屋についても質問させていただきます。

フリースクールは、子供が行きたいと思えば行きたいときに自由にフリースクールに行くことができます。

大山町の寺子屋は、例えば朝、子供が行きたいという気持ちがあれば急な利用希望のときでも行くことは可能なのか。また、初めての体験のときなんかは利用の手続等がありますでしょうか。

現状今、大山町、長期欠席児童が多くなっておりますが、寺子屋は今、最大何人まで受入れできることが可能でしょうか。

多種多様な子が来ると思います。一人で落ち着けたりできる部屋はありますでしょうか。以上、教えてください。お願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 池田議員からの御質問であります教育支援センター寺子屋について、詳細については教育次長がお答えいたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 寺子屋についての御質問にお答えします。

寺子屋については、随時見学、体験、それを経て正式入所というふうな手続を取っております。当日、急な状況であっても何とか対応できる体制を整えていきたいと思っております。

最大の人数ですが、実は考えたことなかったです。ただ、今のところ職員が4名いますので、現在の状態であれば子供たちは非常に落ち着いて活動しておりますので、今の状況よりも、そうですね、私の私見ですけども、七、八人程度までは対応できるのでは

ないかなというふうに考えております。

一人で落ち着ける場所ですけれども、一応学習活動する部屋が大きく取っておりますが、和室のほうも随時使える体制はつくっておりますので、そういった場所を利用できるのではないかと考えております。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） やはりなかなか出渋りというか、家から出にくいお子さんは、気持ちというのもやっぱり朝変わったりとか、その日、昨日の夜は行くと言ってたのに朝になったら行けないとか、気持ちが変わることがあります。事前予約なくても行けるということは、非常に保護者にとっても子供にとっても助かると思います。例えば事前予約等がありますと約束した日に行かなくてはいけないという、まず気持ちの中で何かを予定で埋まる部分ができますし、それが行けなかったりするとプレッシャーに変わると考えられます。

先ほどは受入れの最大人数は考えていなかったと答弁いただきましたが、やはり大山町には寺子屋しかありません。ひきこもり児童が増えていくことに対して、やはりそこは考えておくべきではなかったでしょうか。これが、事務事業評価も読ませていただきました。いっとき減少傾向にあったとき、そういうふうにひきこもり児童がいなければ、なくなっていくのであればそういうふうに考えることもいいのかなと思うんですけれども、現に実際今、増えてきております。寺子屋に行けている子、フリースクールに行けている子。じゃあ、行けてない子たちはここからどうなっていくのか。日々やはり保護者の方は、不安に感じていると思います。

もう一つ、寺子屋で資料として取らせていただいた中に、寺子屋だより読まさせていただきました。寺子屋だよりは、ちょっと一つ思ったんですけれども、5月でしたかね、定例教育委員会出ささせていただいたとき、あとは教育民生の委員会での報告のとき、寺子屋から通常学級に戻られたお子さんは授業に遅れを取ることなく学校、通常学級に戻られたと報告がありました。

現に寺子屋だよりを見ますと、午前中、9時20分から12時までが学習、午後も13時から14時30分までチャレンジ学習、学習に1日の通所時間6時間のうち4時間10分が充てられています。もし学習が苦手な児童生徒さんは、この場合、どのように対応、どのような選択肢がありますか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 池田議員から貴重な御指摘いただきました。最大何人までというようなところもシミュレーションしながら、職員体制も考えながらこの先を見通した運営をしていきたいというふうに考えます。

もう一つ御質問いただきました生活の中での学習以外の活動をしたいという児童生徒

についてはどのように対応しているかという部分について、教育次長がお答えいたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

1日の寺子屋の生活ですけれども、基本的には午前中の学習を基本として考えております。午後は、子供たちが自由にその場所で過ごすもしくはその中で勉強したいという希望があれば勉強するというふうに弾力的に午後は過ごしていると聞いております。実際の様子、午後からも引き続き勉強がしたいというふうに言ってくるケースもあると聞いております。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） すごく寺子屋は、学習環境整っていると思います。

ただ、学習が苦手な児童生徒にとっては、唯一の町内支援の場所である、義務教育の長期ひきこもり、長期欠席児童の支援場所となっているんですけども、勉強が苦手となると行ったら勉強しなくてはならないとなると、やはり足が遠のく、行きたいという気持ちにはつながらないと思います。

鳥取県は、県下で4校フリースクールを出席扱いができる場所として認定しています。その認定されているフリースクールは、寺子屋と同等の場所として、寺子屋に行きにくいお子さんが同じような選択肢の場所として選ばれることが、選択肢に含まれること、うまく言えないんですけど、含むことは可能でしょうか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 池田議員御指摘のとおり、寺子屋だけではいろいろなニーズに対応できないというふうに考えとります。フリースクールというフリースクールならではの教育の活動もありますので、児童生徒に多様な選択肢を用意するということは必要なことでありますので、フリースクールの活用の在り方というのは大切なことであるというふうに考えております。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 続いて、2点目のフリースクールとの連携の現状について伺いたいと思います。

答弁では、学校生活の様子とか学校へ登校したときの様子などをお互いに共有しているといただきました。少しちょっと気になるのが、やっぱり学校と同じようになると学力テストとかもされてると伺いました。児童生徒は、小・中学校で実施するのと同様の学力テストを受けることができているのか。例えば英語なんかはヒアリングのテスト

があると思うんですね。そういう場合にはどのように実施されていますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 御質問の学力テスト等についての対応について、教育次長がお答えいたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

テストについては、基本的には通所している子供たちと担当職員で協議して、どの教科を受けるかというのを毎回検討しております。基本的には定期テスト等については、学校に行って実際に受けるケースが多いと思われま。時には学校でちょっと難しいというふうな反応を示す生徒については寺子屋で受けることも可能かと思いますが、その辺りはフレキシブルに対応していきたいというふうに思っております。

○議員（2番 池田 幸恵君） ヒアリングとかは。ヒアリング問題とかは。

○教育次長（前田 繁之君） ヒアリングについては、これはもう学校で受けるしかないので、学校でテストを受ける生徒に限ってヒアリングは実施していくものだと思います。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） すみません。再度確認です。じゃあ、ヒアリング、例えば生徒にテストを受けたいという気持ちがあって、学校では受けられない。では、フリースクールで受けようかなというとき、例えばそれが英語の教科だったときはヒアリングの問題は受けられないということは、やはり満点は取れないということでしょうか。

○教育次長（前田 繁之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 子供のテストに向かう気持ち次第だと思うんですけども、どうしてもテストでいい結果を残したいというのであれば学校に行ってもらってそういうテストを受けるのが望ましいですけども、やっぱり学校はちょっと足が向かないという場合についてはその都度生徒と担当職員で協議していくことになると思います。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君）すごい細かい、押しつけられないし、やっぱり子供の気持ちを尊重しなければならないし、すごいシビアなというか、部分だと思います。なので子供が受けたい、やはり前向きな気持ちがあるのであればぜひとも子供が納得というか、よかったと思える、少しでもつなげられるように協議していただければと思います。

あと今回この私、一般質問するに対して、県の助成が令和2年度から始まったというのは保護者から伺いました。本来であればこういうのがありますよとか、こういうふうな県の行政的な流れの話入ってくるのであれば町サイドから保護者のほうに案内があってもいいのじゃないでしょうか。もしくは寺子屋の支援員さんのほうからこういうふうな支援制度が県のほうで出ましたよという話が保護者に伝わってもいいのじゃないかなと思います。こういうふうな、やっぱり保護者さんは子供のためにと色々な情報集めるのにいろんなつながりを持たれてます。現にSNSでもそういうふうなグループもあります。保護者の、米子市のほうに私、参加させてもらってるんですけども、そういう児童の保護者が集まって月に1回定例会を開いてるというのもあります。もしこのまま誰もが何も言わなければ、この情報は町に入ることはあったんでしょうか。町側とそういうふうな長期欠席児童の保護者とはどのように、通っているフリースクールも含めてどのような連携の場所というのが今現状ありますか。持たれてますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 補足があれば教育次長がお答えいたしますが、議員から御質問のこの県のフリースクール利用補助金についての情報ですが、教育委員会としても把握するのが非常に遅かったというところがございます。年度初めとかに情報を得ておれば当然予算化に向けて進みますし、該当保護者にも情報を提供するということでしたが、ちょっと行き違いがあった関係で非常にこの情報を得るのが遅くなりました。今後このようなことのないように取り組んでいきたいというふうに考えております。

フリースクールとの連携のほうですが、私としては毎年フリースクールの校長先生とは面談をして情報共有しとります。子供たちのフリースクールでの生活の様子、またこちらの寺子屋、また学校のことについてお話をして情報共有していきながらそれぞれの担当部署で行っておるところでございます。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） こういうふうな情報が伝わらないとか、小さな不安なんですけれども、やっぱり重なってくると信頼関係とか相談できないような関係になってくると思います。それが保護者間だけではなく、行政だけではなく、教員だけではないという、それぞれではなくて、全てが交わってやはり共有になってきますので、ぜひとも皆さんが、全部のグループが交わるような連携を要望したいと思います。したいです。

今、寺子屋とフリースクールの連携まで伺ったんですけども、今、両方に足が向いてない、家からちょっと出づらいというお子さんに対する支援のほうはどのような方法がありますか。少しちょっと外れるんですけど、聞かせてください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 池田議員から御質問の学校や寺子屋、フリースクールへ行けない子について、具体的なところについては教育次長がお答えいたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） そういった児童生徒の対応ですけれども、まずは学校が随時家庭訪問、それから町の要保護対策協議会、それから教育委員会事務局が交えてのケース会議といったものを随時行って対応を検討しております。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） ぜひとも少しでも早期にひきこもりから、長期欠席のほうから脱出できるようにサポートをお願いします。

続いて、3番目なんですけれども、すごく前向きな答弁をいただきました。通所費用ということで質問させていただきました。通所費用は、町内にある小・中学校であれば皆さんスクールバスとか自転車で費用かからずに今通えています。

今、一番大山町の子が通っているのは、すみません、北栄町にあります、駅前にしかもあって、JRを利用すればすぐ場所があるフリースクールなんですけれども、そちらのほうに皆さん通われてます。実際やっぱりフリースクール通おうとなると、親の送迎が必要になってきます。親の送迎があってとなってくると、なかなか仕事に就くことが難しいのが、定職に就くのが難しいのが現状です。

今、通所費用については前向きな答弁いただいたんですけれども、今度通学費のほうでも町内には高校生にはJRの通学費の定期券2分の1助成というのがあります。

同様にフリースクール通所の児童生徒の定期券購入の補助の考えはありませんか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

通所費用の中で今お答えしましたのが県の不登校対策事業にのっとって授業料を補助するという考え方でございます。上限つき2万円ということで、県の負担割合が3分の1です。それに併せて町が3分の2を負担をして、授業料を100%助成するという考え方でございまして、現在のところこの授業料の補助だけを考えとりまして、それに対する通学する交通費等については考えはしておりません。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） すみません。ちょっと確認させてください。現在フリースクールに通う、通学に通う援助はないんですけれども、今フリースクールでも高校卒業資格が取れるフリースクールがあります。そこに通われてるお子さんは、今の高校生と同じように補助対象に現状なっているんでしょうか。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（杉谷 洋一君） 暫時休憩します。

午前10時57分休憩

午前11時01分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員からの御質問でフリースクールに通う高校生、現状で通学費助成になっているかということですが、助成対象になっております。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） ごめんなさい。今年度、先ほど教育長がおっしゃられたように、鳥取県は全国の一步先行く子育て支援事業として子育て世帯の負担軽減に不登校対策事業としてフリースクールの授業料支援が始まりました。

支援率は、先ほど教育長がおっしゃられたように県が3分の1、町が3分の2の負担で、100%補助、助成になります。

県がこの支援のほうに向かった背景といたしましては、兄弟姉妹でフリースクールに通う児童生徒の割合が多く見られている中、経済的負担を理由に短期でやめられているケースが多々あるということで記入されてました。

寺子屋とかフリースクールに通う児童生徒の保護者は、いつ子供さんが帰るというか分からない状態なので、朝送迎に行っても2時間は待機だそうです。またその上に、給食はありませんので、お弁当を作って日々準備しております。やっぱり見えない縛りがたくさんあるんですね。日中は本当に仕事に就きにくい状態であると思います。

やっぱり竹口町長ですから、ぜひとも県よりもさらに先に行く大山町として、この県の助成対象にならない世帯にも町独自の施策を取り入れて寺子屋同様収入の縛りなく義務教育期間は授業料無償化の考えはありませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員御指摘のところでいいますと、例えばフリースクールだけを、じゃあ、対象にして議論するのかということになります。広く考えれば私立学校全般に関して支援策も合わせていかなければ、じゃあ、何でフリースクールは支援して私立学校の通学部分等は支援にならないのかというようなことにもなりますので、それは全体の議論の中で支援するしないというところは決まっていくものだというふうに考えております。

したがって、町としましては、先ほど教育委員会のほうでお答えしたとおりで、県の助成が行き届かない部分に関して残りの部分を助成する考えで今検討しているところで

ありますので、まずはそういったところで制度をスタートさせたいというふうに考えております。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 今、町長からは、私立中学校や高校生と足並みがそろわないと答弁いただきましたが、実は県は、この令和2年度私立中学校、私立高校にも独自の支援を開始されてます。年収が590万以上の家庭にも県独自の施策で通学費が無料になるようになってます。フリースクールが現状残っている状態です。なので県よりもいち早く大山町はそこに取り組みませんかと質問させていただきました。再度町長の気持ちをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

何でもないよりあったほうがいいというのは、支援策全てに言えることであります。その支援策をすることによってどういう効果があるのかということところが一番考えるべきところだというふうに思っています。

大山町の状況見ますと、町内に高校はありません。私立学校もありません。フリースクールもありませんけれども、公立としまして寺子屋があったりするわけです。そういったバランスを見たときにどういう支援策がある程度公平性が保てるのか、平等なものになるのかということところは考える必要がありますけれども、県が支援しないから町もしないというような考えはありませんので、広く考えていきたいなというふうには思っております。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 町長の今、答弁の中にどういう影響があるのかありました。やはり影響といたしましては、長期欠席児童の経済的負担による通えないという選択肢が減るということです。現状が減っていくということだと思います。やはりなかなか金額を決められましても、御兄弟で通われてる家庭は本当たくさんあります。今やっぱり知ってるだけでも、あまり個人情報なんと言えないんですけども、そういうグループに参加しているところでは半数が御兄弟で通われてます。やはり兄弟だと額も2倍、3倍と膨らんでいきます。それだけではやはりないと思います。家庭環境もかみ合ってきます。御両親の介護があったりとか、例えば御主人が単身赴任とか、やはりそういう収入に縛りがあって対象外になってもう本当に生活に苦しい方は多々いらっしゃると思います。なので全てではなくて、現状、状況に応じて支援の考えはありませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど教育委員会から説明しましたけれども、県の考えとして状況に応じて支援をするというのが県の助成制度であるというふうに思いますので、町としましても同じような考えで行っていきたいというふうに思っています。

○議員（2番 池田 幸恵君） いいですか。議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） やはり保護者は、自分も介護してたからなんですけれども、時間が来たからといって帰れるとか、離れることはできません。365日、24時間ずっと一緒に生活しています。やっぱり長期欠席児童と同様に保護者も悩みに向かい合っていると思います。学校復帰ももちろんだと思うんですけども、やはりお話を伺っていた中で一番皆さんが気持ちによく言葉として出たのは、長い目で見て社会に出て社会人になれる、なってほしいというのが一番の目標ですとおっしゃってました。保護者にとっても先の見えない状況の中で、少しでも大山町は選択肢があると、ほかの市町村よりも多くあると、ありがたいなと思える環境づくりは、やっぱり必要不可欠なんじゃないでしょうか。

今年度きゅらばく保育園の横に小規模保育園が建ちます。やっぱり乳幼児に対して手厚い支援が始まろうとしています。切れ目のない手厚い子育て支援、子育てに力を入れて竹口町長でよく言われてると思うんですけども、ぜひとも長期欠席児童が長期欠席からひきこもりの段階になる前に外に出てみようという選択肢を増やすことに対する考えを再度伺いたいと思います。教育長にもお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

不登校の児童生徒が何らか通える選択肢が増えるというのは、非常に必要な環境づくりだというふうに思っています。そういった環境づくりのためにこのたび授業料の助成をしていこうという考えで検討をしているところでありますので、引き続き子供たちの選択肢が増えるように大山町としては取り組んでいきたいというふうに思っています。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

大山町の教育委員会としましては、助成については県の不登校対策事業に合わせた形での授業料の補助という形で現在のところ考えております。子供たちにできるだけいろんな教育の場に通いやすい子供たちのサポート、また保護者へのサポートという面がありますと教育委員会、学校、そして教育相談員、また関係機関と連携しながらサポートしていくというところで充実させていこうと考えております。

○議員（2番 池田 幸恵君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は、7分ですけど、11時20分とします。

午前11時13分休憩

午前11時20分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

次に、1番、森本貴之議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 1番、森本貴之です。本日は、通告に従って1問質問いたします。

地域防災について。

昨年度は鳥取県西部町村国土強靱化地域計画の中間評価の年度でありました。より具体的な近隣町村の状況、本町の課題等が見えてきたのではないのでしょうか。安心・安全なまちづくりのため、どのように地域防災力の向上を進められるのか質問いたします。

1点目に、防災監の採用について現状は。

2点目に、防災における地域力とはどのようなものとするか。また、向上をどのように進めるか。

3点目に、鳥取県西部町村国土強靱化地域計画の中間報告を経て把握された本町の課題は。また、近隣町村との協力体制について等新たな視点の広がりがあったかお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の地域防災の質問についてお答えいたします。

防災監の採用についてですが、前防災監のように、有事の際の活動につきまして、知識、経験、土地カンのある方が必要だと考えておりますが、現在採用には至っておりません。

西部町村でも、防災監または専門の職員を設置する町村が増えております。今後につきましても、有事の際の災害対策本部設置時での助言、自主防災組織の育成・指導、地域防災計画の見直し等に当たっていただくためにもふさわしい方を見極めていきたいと思っております。

2点目の防災における地域力とはの御質問につきまして、防災・減災を考える上での必要な3要素として、自助、共助、公助があります。

今回の質問では、地域住民が互いに助け合う共助に該当するのではと考えます。自分たちの地域は自分たちで守るという内容の共助は、地域の災害時要配慮者の避難への協力や、地域の方々と消火活動を行う等周りの人たちと助け合うことをいいます。

各集落や自主防災組織で、日頃からの防災訓練や避難場所の確認、防災備蓄品等の点検をしていただくこと等により、防災における向上につながると考えます。

地域により抱える課題は様々でありますので、地域で相談していただき、地域に見合った計画や、訓練を進めていただけたらと考えます。その際には、見直しを行った大山町防災マップを春に全戸配布しておりますので、地域の状況を知っていただくきっかけとしてぜひ御活用いただきたいと思っております。

また、防災監の採用に至れば、当然防災監にも地域に出向いていただき、地域力の向上を図ります。

3点目の鳥取県西部町村国土強靱化地域計画の中間報告を経て把握した本町の課題はにつきまして、本計画期間は、平成29年度から5年間となっております。昨年度は中間評価の年度でございました。

昨年度、県にもオブザーバーとして御参加いただき、西部7町村の防災担当者と協議した結果、以下の理由により中間評価は保留するということになりました。

ハード事業・ソフト事業について、国予算の重点化、要件化の動きに対応するため個別事業の明記が必要となる可能性があり、その詳細が今年度中に示される予定がありません。

また、国予算を活用する事業の重点項目は、それぞれの町村により異なる可能性が考えられます。この2点を踏まえ、これまでどおり、西部7町村で足並みをそろえて進むべきか、それぞれの町村ごとに個別で計画をつくり直すのかを改めて今年度に議論する必要があるためです。

今後中間評価を行うに当たり、現在の重要業績指標では、数値目標が示されていないものがありますので、地域住民に分かりやすく、評価しやすいKPIへの見直しについても併せて検討をする予定です。

今後も、国の動向を県から助言をいただき、各町村との連携を図りながら、本計画について取り組みたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員からの2点目の御質問であります防災における地域力についてとその向上をどのように進めるかについてお答えいたします。

防災における地域力とは、いろいろな状況にある町民の皆さんが、自分たちの集落や自分たちの生命・財産を自分たち自身で守るという気持ちや団結力だと考えております。

そのためには、日頃から災害について考え、訓練していくことが大切です。学校における防災教育は、年2回以上の避難訓練をはじめ、理科の自然災害についての学習や社会の災害に強いまちづくりの学習など、児童生徒に防災について考えさせる機会を随時つくりながら、意識の向上に努めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） この地域防災につきましては、昨年12月定例会でも地域防災について質問いたしました。当時は、今回の質問にも取り上げております鳥取県西部町村国土強靱化地域計画の中間評価の年度中であるということで具体的に課題等見えてない状態でありました。

今質問でより安心・安全なまちづくりへ前進する議論ができればと思っておりますが、先ほども答弁にありましたように、2点の事情によって予定どおり進んでいるところ、進んでいないところあるようでございますが、それも踏まえて質問したいと思います。

一言に防災といいましても範囲が広うございますので、できる限り整理しながら追及質問に移りたいと思います。

まず防災監について聞いているところではありますが、2点、3点と聞いている現状にかなり関係があるところもございまして、ちょっと後で質問したいと思います。

まず地域力について質問したいと思います。答弁の中にもありました地域住民がお互いに助け合う共助というところで非常に大切な部分多く含まれているのではないのでしょうか。この辺に關しまして中間評価をするに当たって動いておられたと思いますので、それを前提に聞かせていただきますが、昨年12月定例会の中では進捗状況を確認して、遅れて事案等あれば本町としても取り組んでいきたいというふうに答弁をいただいております。中間評価に向かうに当たって、把握されている本町内の遅れている事案はございましたでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 最初に、遅れている事案といいますと、本町だけではないんですけれども、まず家屋の耐震化というものがございまして。古いものにつきまして耐震基準満たしてないというようなものについて県あるいは町の補助金を使いまして耐震化というものを進めるわけなんですけれども、これについてなかなか進んでいないという状況でございます。

あとこれ次には、支え愛マップ作りというものがございまして。これ個人情報等の関係で協力していただける、していただけないということがあるもので、なかなか進んでいないところがありますけれども、そういうところが若干遅れているところかなというふうに考えとります。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 今、遅れているところがあるというふうに把握されておるところは、現在のK P I一覧のほうにも載っております。住宅の耐震化率は、大山町目標が89%のところ現在60%。

それから支え愛マップ作り、これは現在のK P Iの一覧の中では全165か所中16か所が現状の策定済みだということでございます。特にこの支え愛マップ作りの取組箇所については、かなり進捗が遅れている部分であるというふうに思います。この辺はどのように進めるかということも課題になると思います。今回具体的に質問通告はしておりませんが、例えば民生委員さんの意見をどう聞くのか、それから民生委員の協力員制度現状どうなっているのか、その辺も有効に活用しながら面的にやっていく必要があるのかなというふうに思います。この辺はまたほかの質問でしっかりと聞いていきたいなというふうに思っております。

それから耐震についてですが、公立小・中学校の耐震化率というのは100%になっております。これに関係しまして、このK P I一覧の中、また見直し等も検討されておるようですけれども、例えば特定天井等非構造部材の定期点検等の対策というところで現在検討中となっております。これ主に広いフロアであったりとか、公民館、小・中学校に対象となるような構造物があるのではないのかなというふうに考えるわけですが、この辺についての現状把握はどのようになっていますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 特定天井等非構造部材の定期点検等の対策ということでございます。これ耐震改修化計画の中でやっていくわけですけれども、取組の推進ということあるんですけど、ちょっと詳しくは分かっておりませんが、対象となる物件をちょっと調査するというところで遅れておるものでございます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 調査が遅れているというところですが、調査中だという理解でよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

- 総務課長（山岡 浩義君） これは対象物があるかということで調査するというもの
ございます。
- 議員（1番 森本 貴之君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 森本議員。
- 議員（1番 森本 貴之君） 調査するというところに現在取り組まれているのかどう
かお答えください。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。
- 総務課長（山岡 浩義君） 該当するかどうかということで調査しておるところござ
います。
- 議員（1番 森本 貴之君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 森本議員。
- 議員（1番 森本 貴之君） それからこのたび中間評価に向けてのことだと思いま
すが、脆弱性評価結果というものが出ております。これは町独自で定めたものなわけ
でしょうか、お聞きしたいと思います。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。
- 総務課長（山岡 浩義君） 脆弱性評価というものでございます。この強靱化計画の中
でどこが弱いかというところがあります。これ県計画、その他の評価項目等々を考えま
して、町としてそういうところ、あるいは西部のところでも共通するところがあるわけ
でございますけれども、そういうところを全体的に弱いところというところで今後の対策
が必要というものでございます。
- 議員（1番 森本 貴之君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 森本議員。
- 議員（1番 森本 貴之君） この脆弱性評価結果の中でかなり広範囲について評価結
果が出ているわけですが、時間も限られておりますので、例としてお聞きしたい
と思います。例えば情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者発生とい
うような事案に対して、電話等の通常の通信機能を喪失した場合における他の行政機関
との情報通信手段を確保する必要があるということが脆弱性評価として上がっており
ます。具体的にはこの情報通信手段とは、どのようなものを整備しなければならない必

要感じておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 災害等におきまして、まず最初に停電というようなことが当然考えられますので、そのとこの自家発電なり、あるいは県とのやり取りということになりますと衛星によります電話回線というものがあります。そういうことで、ただ、限られたところというところで、全てのところに通信ができるということが難しいものもあります。例えば携帯電話によりましては被害によりましては洪水等で電波塔はあっても下のほうの機械が水浸しになるということになると使えないというようなことがありましたので、県なりとは衛星の回線で最終的にはできるというふうには現在なっております。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 次に、同じく脆弱性評価の中で、実際救助や救援活動等に関わる部分であります。自主防災組織に関わる部分です。今、組織率は、およそ74%程度であるというふうに認識しております。関係する、それに値するような自衛組織を含めると、そのパーセンテージは97%と。これは12月と変わってないのかなというふうに思います。

その中で脆弱性として重要業績指標として、自主防災組織の資機材整備、これは脆弱性評価、それから本町のKPIともに指標なしというふうに書いてあります。この辺についてはどのような認識でおられるのか。

それから先ほどもありました遅れている事案として、支え愛マップの作成というところがございます。これを遅れているということで、その遅れをどのようにフォローしていくのか、具体的な策があればお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたしますが、以降計画の詳細等についてお尋ねの部分は直接担当からお答えさせていただきます。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） まず最初に、避難をするときの脆弱性というところではありますが、地域自主組織なりが活躍するというときに考えられますのが、例えば大地震等が起こりまして家屋の崩壊ということが発生いたします。これ広範囲に発生いたすと

うことが考えられますので、そうすると行政機関あるいは消防というところが全てのところに行けないというところがあります。これは阪神・淡路なり、あるいは東日本でもあったわけではございますけれども、そういうときに救助するというのが近所の方、いわゆる自主防災組織なりの方が7割方救助したという実例がございます。ということで大きなものについて、そういうことが自主防災組織になるんですけれども、なかなかそこに全てのところに資機材というもの、何を想定して何をするかというところで、これ金額等のかかるものですので、なかなか進んでいないというところがございます。

あと支え愛マップというところ、先ほど言いましたように、まず最初に本人さんなり家族なりの協力というのが必要になっております。周りの人に個人情報なりが出るということで嫌われる方もございます。そういうことについては支え愛マップ事業ということで、社会福祉協議会等と協力しながらやっていきたいというふうに考えとります。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） それらの支え愛マップの作成も当然ですけども、そのほかにも要支援者個別計画の策定等も、この辺もやはり地域の実情をしっかりと把握し、その中でも情報提供に同意を得られた方々のしっかりと助けを、手を出せるような仕組みを今後も力強く進めていっていただきたいと思います。遅れている事案については、特に力強く注力していただきたいというふうに思います。

それからこれは広域の部分に当たるかもしれませんが、交通インフラネットワークについて、その重要業績指標というところで西部町村におきまして緊急輸送道路とネットワークを形成する町村管理道の整備というところがK P I一覧の中にも項目があるわけですが、こちらのほうには指標なしというふうになっております。この点について説明をお願いします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） これにつきまして緊急輸送道路とネットワークを形成する町村管理道の整備ということにつきまして、これ各市町村によって状況が違うということがございますので、統一的になら幾らというようなことを設定するのはちょっとなじまないものかなというふうに考えます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） それでは、本町におきまして、その輸送道路のインフラ整備、対象路線は14路線というふうになっておりますが、現在は6路線ということになっております。今後の目標としましては取組を推進とありますが、どのような推進を図っていくのか。これは国の予算ともかなり関わってくるところがあるのかなと思いますが、具体的に、では、本町ではどこの路線から優先的にどのような目的を持って進め

ていかなくはないのか、その把握はされてますでしょうか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 個別の予算については、今現在把握しておりません。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 冒頭答弁にもありましたように、国なりの予算化というところもかなり関わってきます。そういった動きが実際出てきてから調査するのではなくて、素早くリアクションが取れるように本町としての課題を把握されたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それからこの国土強靱化地域計画というのは広域なものですけども、本町におきましても大山町地域防災計画というものが計画が策定されております。

その中で、ちょっと学校施設についての安全、それから防災対策について、これも多岐にわたることなので、ちょっと一つ例としてお聞きしたいと思います。大山町防災計画の中の例えば風水害対策編というような計画が立てられております。その中に公共施設における風水害防止対策、ページでいいますと246ページになりますが、学校及び保育園と医療機関などを応急対策上重要な施設の安全性に配慮するとあります。学校及び保育園、医療機関など、この医療機関などというところはお答えできればいいですが、学校及び保育園、この風水害に対してどのような予防を図っているのか、施設上問題は現状ありませんか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 補足があれば教育次長がお答えしますが、学校、保育所に関する風水害の状況です。昨日も非常に厳しい雨風でした。また、台風シーズンになると台風で学校、保育所の様子を、常に学校管理者、保育所管理者からは学校の様子、保育所の様子を朝一で報告していただくというようなことを行っておりますので、常にそういった点検を行っております。現在のところこの学校、保育所に関しては、風水害について早急に整備、補修していかなくちゃいけないというようなところはないというふうに把握しております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） そこから同じくこの風水害対策編に関連してですが、これも幅広い分野にわたりますので、一例としてでお聞きします。これはKPIの指標のほうにも一覧の中にある項目として、KPI一覧、5の1ですね、商工会議所、商工会と行政機関の協定締結というところで、目標としては取組推進、現状としてはその締結はなしというふうになっております。

これは大山町の防災計画風水害対策編の247ページの3にあります、例えば観光客対策というところで観光客の交通確保を図るため町観光協会、商工会、事業者等と応援協力体制の整備を推進するとあります。この辺も地域の事業者さんとやはり協力体制をつくっていかなければなりません。現在は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、まずもってそちらの支援を力強く優先していただきたいということはまず申し上げて、今後こういった自然災害対策について地域の商工会さんなり事業者さんなりこういった協定締結のお考え、どのように取り組むのかお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

観光客の災害時の安全の確保というところは、担当の観光課のほうでも様々な角度で検討しているところであります。必要に応じてどういった支援が必要なのかというところを洗い出した後にどういった連携が必要になってきて、どういったところとそういう協定を結ぶかというような段階になってくるかというふうに思います。引き続き鋭意進めていきたいなというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） それからちょっと自主防災組織のことに関わってくるんですが、今定例会に関わるものとして消防設備整備補助金の改正というものがございまして。事務事業評価で役割を終えたものと判断された説明が委員会ではありました。担当課は、必要と判断しているのではないかなというふうに思います。実際に事務事業評価としても継続維持の方向でありましたが、2次評価の段階で縮小というふうになっております。この辺の実態も、縮小することが必ずしも悪いとは私も思いませんが、地域、地理的な要因によって必要とされる対策、訓練、あるいは施設整備の補助の在り方ですね、かなり変わってきますと思います。ですので、その辺もしっかり加味された上で、今後どのような補助が有効なのか、これは委員会でもお話が出ました、しっかり検討して、例えばその制度の切替え等を検討していただくとか、この後ちょっと防災監についても最後、触れたいと思いますが、防災監の知見も取り入れながら地域の防災の下支えに実際有効な制度となるようなものに切り替えるお考え等がありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

自主防災組織への補助ですね、様々な整備、あるいは更新を行った際の補助の補助率を4分の3から4分の2、2分の1にするというところですけども、当初のこの制度の目的としましては、自主防災組織をなるべく早く組織して立ち上げてくださいということで促進のためにやられていたところがあります。ですが、近年状況見ますと自主防

災組織あるいはそれに代わる組織等の組織率も高くなってきているということでありますので、通常の更新等に係る補助割合ということで半額の補助にさせていただこうというような考えのものであります。これによって、その自主防災組織の運営や活動に影響があるということであればまた補助率の見直し等はしなければいけないかなというふうに思いますが、現状として自主防災組織の組織率を上げていくという目標はおおむね達成されたというところでありますので、制度は必要に応じてやめていく必要があらうかというふうに思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） それらの制度の現状やこれから必要とされるであろう、求められていることを的確に把握に努めていただきながら今後も地域防災の安全へしっかりと進んでいただきたいと思っております。

それから時間も少なくなってまいりました。教育環境についても今後、GIGAスクールのシステム導入されればいろいろな災害の実態が紙ベースではなく、もしかしたら映像で見られたり、リアルタイムなことを学びの中で深められると私は考えるわけですが、その中においてもやはり地域力、ここの辺を忘れないようにしっかりと防災教育に取り組んでいただきたいというふうに、これは要望で申し上げたいと思っております。

最後に、防災監の採用についてであります。

答弁の中でもありましたように、前防災監のような知識、経験、土地カンのある方、これらが現状現れないというふうなところが一番の要因かなと思っております、答弁の中では。

これらも踏まえて地域防災全般、それから大山町の地域防災計画も含め、国土強靱化地域計画、広域なものも含め、また昨今影響受けております新型コロナ感染拡大の状況下における新しい生活様式に対応した避難所等の設置運営も見据えてこれから防災監採用に向けてさらに動かれるものと思っております。本町において、これら防災監採用について最も大切なものは何だと考えておられるのかお聞きして質問を終わりたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

防災監について必要なものというのは、お答えしたとおりで、知識、経験あるいは大山町に対する土地カンであろうかというふうに思います。どのような方でも防災監になっていただけるわけではなくて、ある程度専門性が高い方になっていただかなければ意味がないのかなというふうには思っております。

防災監に求めるものとしましては、非常時の対応あるいは助言等も当然ではありますけれども、災害に強いまちづくりをする上ではやはり平常時にこういった備えをするかというところに尽きると思っております。そういったところで防災監の役割というのが出てく

るというふうに考えております。行政としての備え、地域としての備え、そこを促進していくのが防災監の役割であろうかというふうに思っております。

防災監の採用の現状としましては、なかなか知識、経験あるいは土地勘等があるような方というのは限られておりますし、全国的にも防災の意識の高まりがありますので、そういった防災の知識、経験がある方というのは非常に人材の不足のような状態になっておりますので、なかなか年度途中で探してくるというのは難しいところがありますけれども、なるべく早い段階で防災監が採用できるように鋭意努力はしていきたいというふうに思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで森本貴之議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩いたします。再開は午後1時とします。

午前 11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

では、午前中に引き続きまして一般質問を行います。

6番、大杖正彦議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 6番、大杖正彦です。本日は、通告に従いまして、新型コロナウイルス対策、地方地域の実情、実態ですかね、その把握と今後の対策について伺います。マスクを外して、そのほうがしゃべりやすいので、失礼いたします。

質問の前に、このたびの大変な新型コロナウイルス緊急事態宣言に係る一律給付金の給付や持続化給付金など、その他支援対策対応に連日多忙な業務に当たっておられる職員の皆様、そして陣頭指揮をしておられる町長に敬意と感謝をしたいと思います。どうも御苦労さまでございます。

このコロナ問題により、本町は、教育面では休校とか外出自粛などで子供たちに大きな影響を及ぼしてると思います。そのケアを十分に考えた上で、オンライン授業など新しい教育の在り方を本町の特色を生かした形で検討すべきであると思っておりますし、3診療所を抱えている本町は、医療面での体制強化も重要な課題ではないでしょうか。

そして最大の課題は、新型コロナウイルス感染の問題で極端に落ち込んだ本町地域経済の再生支援だと思います。まだまだ国からや県からのこういった支援事業内容がありますが、住民に勇気と希望を与え、その期待に応えるような対応をしなければならないと思います。そういった観点を踏まえて本題に入りたいと思います。

緊急事態宣言が解除されても、コロナ感染の完全終息はあり得ないと考えます。したがって、新型コロナウイルスと共存した感染防止対策を徹底することが重要であると専門学者間では言われております。一方で、落ち込みの大きい経済対策も重要な課題であり、

世界中で議論が交わされているところでもあります。日本は世界から、犠牲まで払って献身的な医療機関の皆様の対応や、自治体の自粛要請に応え、国民の自制などの評価は高いのですが、首相のリーダーとしての評価はあまり芳しくありません。それに引き換え都道府県では、鳥取県の平井知事をはじめ地方の実態を把握した各知事の対応は、差があるにしても、ちまたでは次期総理大臣という声もあるほど高い評価がされています。住民に最も近い市町村の自治体に求められることは、リーダーである首長、町長が地域の実態に合ったインパクトのある独自支援対策などで、本町を思う温かい気持ちを町民の皆様に強く伝えることだと思います。

町長は、さきの臨時議会で採択された商工会の陳情に対して迅速に対応し、独自支援の補正予算化したことはすばらしい英断であり、5月29日の臨時議会でも、矢継ぎ早に本町の実態を考慮し、先を見越した追加支援策が盛り込まれており、町民の皆様は心強く思っているのではないのでしょうか。特に町内施設ツアー造成事業では、町民の皆様が無料で町内の宿泊施設を利用できるという、これこそ本町独自の地域の活性を促す大変よい考えであり、施策だと思います。しかしながら、第一次産業と観光が主幹産業である本町においては、不要不急の外出や都道府県を越える移動自粛とインバウンド、いわゆる外国人観光客の激減により、農業、漁業、畜産物などの消費落ち込みをもたらし、その経済的被害は計り知れなく、今後も拡大が心配されているのが現状であります。そういった町内の被害実態と、それとこれからの予測をした上で、以下の質問をさせていただきます。

1つ目に、本町としては、感染防止に努めることはもちろん、国、県の、こちらに資料を頂いておりますが、国、そして県の支援策などを十分に活用した上で、緊急事態宣言により影響を受けた地域住民の困窮実態を町の独自策で支援することが自治体としての責務と考えております。例えば、細かい話ですけど、子育て支援策として、高校生以下がいらっしゃる世帯当たり、子供1人当たりさらに1万円の支給とか、町出身で県外に大学、短大、専門学校に行っておられる人たちは、学校も始まらないし、バイトもない非常に困って困窮されてると思います。そういった町出身の学生に対する生活応援資金など、町独自の支援計画を考えているかどうか、これが1つ目です。

2番目に、緊急事態宣言解除後も、日常生活が優先され、観光需要回復には一、二年とも言われる相当長い期間がかかると予測されます。例えば大山寺では、例年ですと、小中高の修学旅行や学生の夏合宿が多いんですが、一斉休業などによって延期、中止、ほとんどが中止ですけども、予約皆無の状態であります。こういったことに対して、今年すぐには無理ですけども、やはり集客キャンペーンは必要であります。山陽、四国、京阪神地区への誘客キャンペーンキャラバンを開催する場合、その費用の支援など、町の主幹産業の一つである観光業に対するさらなる支援策に対してお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の1つ目の子育て支援策として、町独自の支援計画はあるかとの御質問についてお答えをいたします。

国においては、子育て世帯への支援策として、子育て世帯への臨時特別給付金や低所得者のひとり親世帯への臨時特別給付金事業を創設し、子育て世帯の生活を支援する取組を行っています。本町としましては、特別定額給付金の基準日、4月27日より後に生まれたお子さんを対象に基準日後出生児への特別定額給付金を考えております。

2つ目の町の主幹産業の一つである観光業に対するさらなる支援策はの御質問にお答えします。

緊急事態宣言が解除され、国内の移動が段階を追って拡大する中、観光需要回復のための誘客キャンペーンやキャラバンは有効な手段の一つであると認識しております。今後、鳥取県、公益社団法人鳥取県観光連盟や関係団体が実施される予定のキャンペーンに大山町も参加し、圏域一体となった誘客活動が必要と考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大杖議員からの1点目の御質問であります地域住民の困窮実態を町の独自支援策で支援することはについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により社会経済の状況は大きく変化しており、児童生徒の家庭に及ぼす影響も懸念されるところであります。各小・中学校、また、関係機関との連携を一層強化し、家庭環境の把握に努めるとともに、必要に応じて就学援助費等の支援につなげてまいりたいと存じます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） それぞれ答弁をいただきましたが、もう少しその背景をお話しして追加の質問をいたしたいと思えます。

皆様御存じのように、100年に一度と言われる世界中を悩ますこのパンデミック現象は、現代を生きる我々の想像もつかない騒動でございます。このような状況でどのような対応を取るのか、緊急事態宣言解除、自粛の緩和がされましたが、感染防止対策の手綱は緩められませんし、外出・営業自粛などで大きな打撃を受けた住民や事業者の方が多いのが現状です。

そこで、先ほどの支援策の一つとして、町内出身の大学、短大、専門学生に対する生活支援金を助成することですが、県内のほかの町村では実施に向け補正予算化しているところもあると聞いてます。町内のまちづくり自主組織10団体が会合を開いて、コロナ問題で身動きが取れず困っている大山町出身の学生さんを勇気、元気づけるために何か支援できないか、議論されてるそうです。町から直接こういう施策を立てて学生さん

を応援するのも、間違いなくふるさと大山町の将来にわたる思い、その思いを募らせることで何らかの貢献をもたらしてくれることを期待できます。町が直接することでそれらの思いは盛り上がることでしょうが、自主組織、地元住民が直接関わることで地域との一体感がより強くなるとは考えられませんか。関係のない見知らぬ人たちが自発的な連携で人のために力を合わせるといった動きが、これは世界中で広がってます。町が、行政が自主組織の動きに協力するという取組について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大杖議員御指摘の地域自主組織から町出身の県外等に暮らす学生への支援をしたいというような相談があっているというのは、把握しているところでございます。それをどのように支援をしていくか、地域自主組織が学生をどのように支援していくかというところはいろいろ手法があるかと思えますけれども、町としましては、地域自主組織の取組をしっかりと応援をしていきたいというふうに思っております。

また、町としましては、国も今、学生への支援の動きがありますし、あるいはそれぞれ大学、学校ごとに支援をする動きもありますので、その様子も見ながら、こういった支援策が本当に必要なかというところをいろいろ検討しているところであります。検討中のところでいえば、例えば現金の給付というよりは、地元の特産品を送って少しでも支援をするような形ができないかとか、いろいろなところで考えておりますけれども、現状をしっかりと把握しながら地域自主組織等とも連携をしながら支援策を進めていきたいというふうに考えています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 先ほどちょっとお話しさせていただきました自主組織の団体の皆さんの会合では、具体的に、お小遣いという形で金額を目安をつけてるそうです。私の考える、それが100万なのか、200万なのか、それを町の出身の学生の人数で割ってどういう形で送金するかは次の問題ですけども、その金額に応じて、町も、その金額に相当する組織が準備した金額と同等の金額をプラスして協力するという考えについてはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

自主組織が学生に対して現金を給付するような支援策も考えられてるというところでもありますけれども、自主組織も何を原資にするかということによりますが、例えば町から出ているお金を原資にして給付事業をするということでは、その町から出ている活

動支援の補助金等の使い道としてちょっといかなものかなというところもありますので、そこは独自にその地域で資金集め等をされて給付をされるのか、どういうふうにされるのかというところはしっかり見極めたいというふうに思っております。一部の地域自主組織がそういった支援をされた場合に、ほかの地域で自主組織がされないところの学生というのが不公平感があったりするわけです。やはりそこは、町が一律でやれるものはやっていくというのが公金の使い方としては公平性があるのかなというふうには思っておりますが、自主組織の皆さんのそれぞれのやり方を見ながら、町として協力できるところは協力をしたいというふうに思っています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 詳しくは、私も自主組織の支援の仕方の内容を十分に把握してはありますが、町とどういう形で協力関係がつかめるか、私からも重視していただきたいということを考えております。

次に、通告には直接関係ありませんが、スキー場の運営に関して町長の考えを伺いたいと思います。

大山スキー場は、63年前になりますか、中の原にスキーリフトを設置され、このときはその頃の町の大山についてはかなり大きな施策であったり、出資だと思いますが、その後、スキーブーム等のあれもあり、町の観光振興と経済発展に大きな役割を果たしてきたと思います。ですが、最近5年間のうち3シーズンが雪不足で赤字だったせいせんホワイトリゾートは、本体の日交バスさんが本業のバス事業で新型コロナ対策で大きな打撃を受けていると聞いております。中の原スキー場を指定管理委託している本町としては、これからも雪不足の心配もありますので、年間を通じた活用策をお互いに知恵を出し合って協力を進めるべきだと考えざるを得ないんですが、町長のこれからのスキー場運営についてお考えを伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） スキー場に関してお尋ねですけれども、昨シーズンは暖冬の影響によってスキー場も非常に厳しい経営状況だったというふうに考えております。それに追い打ちをかけるかのように新型コロナウイルスの影響があって、スキー場を直接ではないですけれども、大山寺周辺の観光関連産業の事業者の方は軒並み影響を受けているところであります。そういった中でスキー場の経営をしっかりと立て直していくというところは、広く町内の産業全体に影響があるものというふうに考えております。

今いろいろと御相談もいただいているところでありますけれども、いろんなシミュレーションをしながら、どういう経営をすればスキー場の経営が成り立つのか、指定管理を受けていらっしゃる会社のほうでも検討されているというふうに聞いております。スキー場の運営だけで単体で黒字を確保していくということが大前提だというふうに思

います。その上で、それ以外のシーズンのグリーンシーズンの活用をしていくというのが基本的な考え方であろうかなというふうに思います。

現状としましては、スキー場周辺の施設の利用というのは冬場がかなり多いわけでありますので、これをいかに夏場の利用につなげていくかということだと思いますが、スキー場の運営会社としましては、なかなかグリーンシーズンでウインターシーズンと同じような売上げ、料金収入等を上げていくのは非常に難しいのかなというふうには思っておりますが、そこは知恵を出し合いながら、どういった方策で臨めば今の経営状況が改善できるのかということころは、引き続き協議をして進めていきたいというふうに思っています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 町としても、中の原スキー場を指定管理に委託してる相手先と引き続き、このような状態をいかにカバーして、あるいは先行き発展させていくための話合いなり相談をしていきたいという話ですが、こういう考えはいかがでしょうかね。

例えば、大山には、グリーンシーズン、ウインターシーズン以外の活動として、モンベル、名前を出していか、それから温泉事業をやってる業者と大きいところで2つが町との協力関係になっております。年間を通じた国立公園大山を有するこの地域の観光策、観光振興について、町がキーステーションとなってこの三者と会合を持って、これからの観光振興策を相談するとか対策を練っていくというような考えについては町長はどういうふうに考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

観光の全般的な連携であったり、取組の進め方であったりは、現状でも観光課を軸にしながら様々な関連団体、関連業者等と協議をしながら進めているところであります。今後も、引き続き大山の観光が点で発展していくわけではなくて、面でしっかり発展していけるように連携はしっかり取る、その主軸になるのは観光課であるというような気持ちで取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） ただいま観光課を中心にといいますか、取り組んでいきたいということでありました。

そういう気持ちは前向きに持っておられるということで安心しましたが、大山という山を中心とした海まであります、大山町だけではなく、この圏域だと、やはり西伯郡の隣の伯耆町であり、江府町、あるいはもう一つ日野郡のほうのがある、その圏域、

今、大山1300年祭の委員会が改称されて大山山麓・日野川流域圏域ですか、の活性化を図るといふ協議会ができてますが、本町として、大山町として、やはり中心にある、先日テレビにも出てましたけど、大山チャンネルで、大山の頂上は大山町にあるわけですね。ということは、大山町が中心になって周りの町村の機構と仕組みと組織と一緒に、ウィン・ウィンという言葉が使われてますが、お互いにメリットがある形の組織づくり、こういうものも必要になってくるというふうに考えますが、そういう広域に関しての町長のお考えを聞きたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 広域の観光推進ということですけども、大杖議員御指摘のとおり、組織としましては、大山山麓・日野川流域観光推進協議会で西部地域の市町村を中心に組織をされております。ここで様々な支援策等を考えながら、観光の圏域全体の入り込み増を狙っていくというのを取り組んでいるところであります。引き続き、新しい組織をつくるということではなくて、この組織をしっかりと活用して大山周辺の観光産業の発展に努めていきたいというふうに思っています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） ただいまの答弁を聞きまして、やはり竹口町長自身がその西部圏域の、県の西部地域の市町村をまとめるキーマンになっていただきたいなということを期待して、教育長へちょっと伺いたいんですが、今回のコロナ騒動で外出自粛などで影響を受けてる生徒のケアと、ふるさと教育を推奨されている大山町の教育方針としての面では、教育自粛で、家の中あるいは狭い範囲で閉じ籠もっていた生徒たちをもっと自然の中で、遊ばせるというわけじゃないが、活動させて、今までも、小学校5年生ですか、大山登山合宿はやってますけども、その年代あるいは中学生も含めて人数なり学年を広げていく考えについて教育長のお考えを、これは子供たちのケアを含めた自然との関わりというものを含めてお尋ねしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

今年度は、議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大のために学校現場の行事も大幅な変更を強いられてることが多々ありました。今御指摘のような小学校5年生の大山登山が密になるということや、県外との人との接触ということを考えて4小学校とも大山登山は行いませんでした。例年ですと5月に大体行うんですが、ただ、その代わりにどの学校も行ったのが、登山をしないんですけど、5年生が大山寺周辺の自然、歴史をずっと調べながら回って学習するという取組がなされました。

これは、今までは、雨降りのときには代替の行事として行われたところもありますが、

どの学校も一斉にそういう学習に切り替えたという部分がありました。丸一日かけてやった学校もあれば、2日間かけて自然の日、歴史の日という具合に学んだ学校もありました。そういう学びを通して、ただ大山の頂上まで行って下りるのではなしに、さらに深く大山の自然、歴史について学ぶことができよかったですというような学校からの感想も受けております。そういうことで、大山を活用したふるさと学習というものも、議員御指摘のとおり、形を変えてできる形で行っていきと。さらには、学年を広げていくという考え方をまた学校のほうにも提案させていただきたいというふうに考えます。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） ぜひ幅広く、もっともっとこの大山町に育った子供たちが、大山の自然のよさ、そして自然だけではなくて歴史と、それから地域の住民の人たちとの関わりを深く持って郷土愛を深めていくようお願いしたいと思います。

それから、これは教育面での教育長の考え、それからこれから今後、こういう大変なときです。こんな大変なときに、リーダーである町長がこの大山町で何を手がけたか、こういう時期に、その名前、そういうことをすることによってレガシーとして町の歴史にも残ります。例えば、ちょっと浅はかかも分かりませんが、基金を取り崩してでも、大山町のこれからの今の現状を活性化させるためには何かできるんじゃないかというような私は気がしております。そういう覚悟とか、今、大山町だけじゃなくてコロナ騒ぎで自粛している現状を、将来、明るい大山町を支える考えについて町長の心意気を伺って、質問を終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今のコロナの関係で、町としていろんな支援策が必要だと思います。これもすぐに終息するというわけではなくて、長ければ1年以上終息までにかかるんじゃないかというような予測もありますので、引き続き中・長期的な考えで対策をしていきたいなというふうには思っております。

お尋ねの今の新型コロナウイルスの対策もですけれども、先々の大山町にとってプラスになるような政策をとというような話だと思いますけれども、観光に絞って考えますと、例えば大山の観光関連産業の発展には当然町の力だけでは不十分なところがあります。特にハード整備においては、今現状でも国のほうで、環境省のほうで国立公園満喫プロジェクトで下山キャンプ場の再整備でありますとか、様々なハード整備をやっていただいています。県のほうでは、登山道の整備や6合目の避難小屋、それから山頂付近の木道や山頂の小屋の改修、こういったところもやっていただいているところでもあります。国、県には、引き続き町から要望を上げてお願いをしながらハード整備はしていただくようにしたいと思います。

町としましては、コロナと関係ないですけれども、例えば、いわゆる出国税を原資にした上質化事業等も今後取り組んでいく予定にしておりますし、そういった部分でのハード整備をしながら、やっぱり中身、ソフトの面で町はしっかりいろんな策を打っていかねばいけないのかなというふうに思っています。ただ、そのときに町が単独でやっていくということではなくて、関係する事業者や団体と連携をすることが必要不可欠であるというふうに思っておりますので、引き続き連携をしながら取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○議員（6番 大杖 正彦君） 分かりました。終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大杖正彦議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩とします。再開は1時45分とします。

午後1時35分休憩

午後1時45分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開いたします。

次に、12番、吉原美智恵議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） それでは、12番、吉原です。今日も通告に従いまして、時間は40分ですけれども、2問質問いたします。

1問目は、町長、教育長に質問いたします。

人権問題への取組はということで、今、新型コロナウイルスに感染した人とその家族に対する嫌がらせ、医療従事者への偏見等、ウイルス感染拡大に伴って様々な差別や不公正が噴出しています。経験したことがない事態に直面している今こそ、もう一つのコロナ対策として人権問題への取組も重要ではないかと考えます。町では、新型コロナウイルス感染症に関連するメッセージは出されていますが、十分でしょうか。また、学校現場での人権学習の取組はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員から人権問題への取組について2点御質問をいただいておりますが、私からは、1点目、町では新型コロナウイルス感染症に関連するメッセージは出されているが、十分であるかについてお答えし、2点目は教育長が答弁いたします。

議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者、濃厚接触者、医療従事者の方や在住外国人に対する誤解や偏見、差別的取扱いや言動の事例が次々と報告されています。人権啓発の取組はどこまで行っても十分とはいえませんが、本町で長年取り組んできた小地域懇談会などで培った人権感覚、人権意識が発揮されることを期待して本メッセージを出しており、7月から再開予定の人権セミナーなども活用して、

さらなる啓発に力を入れていきたいと考えています。また、被害に遭われた場合の相談窓口も設けていますので、一人で悩まず、人権推進室や法務省の相談窓口へ御相談いただけるように周知を図っていきます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員の人権問題への取組はの御質問の中の、学校現場での人権学習の取組についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する様々な差別や偏見については、非常に憂慮しているところでございます。県の人権教育課より、3月と4月の2回にわたって「児童・生徒の皆さんへ」と題し、新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮といじめ防止についてのメッセージが出されました。町内各小・中学校においては、このメッセージを受け学級においての指導が行われ、一部の学校では、メッセージに加え、新聞やニュース記事を取り上げながら、子供たちと共に考える取組が行われました。今回の新型コロナウイルス感染症の問題の中で、子供たちは様々な差別事象や誹謗中傷のニュースを目にしています。何が正しくて何が問題であるか、教職員をはじめ身近な大人がしっかりと導いていく必要があると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 新型コロナウイルス感染症に関連するメッセージというのは、これは各戸配布になりました。（資料の提示あり）皆さん見ておられると思いますが、これをしっかり読まれたということは、その前提でお話ししますけれども、この感染症に関する差別にしても、新聞などにも出ますけど、この状況というのは案外昔からあるところで、例えばハンセン病の場合もこんなふうに伝染病の怖さばかりが主張され、また、特効薬もなかった時代には、どうしても家族に対する差別も厳しいものがありました。鳥取県は真面目だったというか、取組もすごく一生懸命やって、今、反省の下に人権学習も行われていると思うんですけれども、また、部落差別もやはり似ているところがありまして、原始時代といいますか、狩猟をしたり魚を捕ったりして部族で暮らしているときは、そこでみんなで協力してやらなければいけないので、そういう格差もなければ差別もなかったはずで、そしてそれが農耕文化が発達して米とかできたりして、だんだん貧富の差ができたり、そしてまた、職業として牛馬の解体とか、そういうことは人が嫌がることになってしまった。難しい大変な仕事ですので特殊な能力が要ったり、そしてまた、芸能でも特殊の能力、とてもすばらしい能力を持った人というのは普通の人とちょっと違うというイメージから、そういう人がだんだんだんだん隔離されていって、職業的にそれを受け継ぐ人がいるからということで始まったように

勉強しているわけです。それが何世代にもわたっているから深刻な問題で、今でも取り組んでいかなければならない。

また、今コロナ対策にしても、在住外国人ということもあります。今たしか鳥取のほうで感染者が出たときに、変なSNSとかいろんなことから砂丘の美術、砂像を造っている方たちが怪しいんじゃないかというところから、その鳥取に住んでる、それこそ外国の方が変な目で見られたり、いろんなことが起こります。元はといえば、そういうのは、やっぱり差別、偏見に対してきちんと勉強してないとそういうことが起こってくるわけですので、そういう意味で町としてこのメッセージを出されました。そして実際には今のところは患者は出ておりませんが、そういうことの根本的な解決として、人権問題を人権推進室からも、この1枚だけでなく、そういういろんな関連性があるところでももう少し取組をきちんと、メッセージは1回だけでもなく、また、人権啓発これから行われると思いますけども、その辺の具体的な取組を聞きたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

メッセージというのは、先ほど答弁でお答えしたとおりでありますけれども、それを出したことによって人権意識が高まるかといえば、なかなか難しいのかなというふうに思います。そこで、先ほど答弁させていただいたとおりで、日頃から町民の皆さんが身につけている人権意識、人権感覚というところがベースになるんだらうというふうに思っています。何かあった際に対処をする啓発をしていくことは必要でありますけれども、根本的なところとしまして、やはり人権意識を日頃から磨いていくというような努力をこれからもしていきたいというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） いまだにきちんと具体的なことは上げておられませんけれども、例えば小地域懇談会、このメッセージにも小地域懇談会で培ってきた人権感覚、人権意識を発揮するときですって書いてありますけど、じゃあ、小地域懇談会について、本当にこれから効果的に重要性を増して取り組んでもらえるのか。というのが、やはり小地域懇談会もなぜか、とてもいい取組なのに、その地域、地域によって差があったり、出席人数がゼロのときもこのたびありました、記憶の中には。そして五、六人のときもありますし、でも何か皆さんが、もう小地域懇談会に集まっても意味があるのかという懐疑的な捉え方があったり、それから職員の皆さんも、無理に出るのはどうかなという、そういう意識を聞いたこともあります。

ただ、こういうときだからこそ、本当はその小地域懇談会にしても人権セミナーにしても自分たちの問題として捉えながら、いかに小地域懇談会、なるべく、職員もですけ

ど、皆さんが大事なものとして捉えて、そういうふうな取り組み方が必要では、今のままでは小地域懇談会自体が疑問視されたり、いろんな状況が起こっています。

実際出てみると、5人であろうとも出て話をした人の中には、とても人権意識については、出た方が、みんな何か勉強してやっぱりよかったなという方が多いです。何のことはない、人のためじゃなくて自分のために出るんです。職員さんもそうです。人権意識をきちんとしてたら、窓口対応もやはりトラブルも少ないかも分かりません。相手の立場を考えて対応するから、町民さんも不満がないかも分かりません。ですので、小地域懇談会についてもやはりどのように取り組んでいるのか。今、行事が全部中止ですので、推進室を中心に、どんなふうに改善していこうとかか議題を考えたり、そういうことが大事ではないかと思うんです。その辺で課のほうではどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 課のほうではということなので、担当のほうからお答えをしたいと思います。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 吉原議員さんの御質問にお答えいたします。

今年度は、御承知のとおり、三密を防ぐということで、小地域懇談会につきましては残念ながら中止をしたいというふうに考えております。ただ、おっしゃられるとおり、この人権問題に取り組むということは継続的な取組が必要だというふうに考えておりました。今年、小地域懇談会を行わないということマイナスに捉えるのではなくて、逆に、今回おっしゃられてるような問題点を洗いざらい出して、来年度さらにこれを伸ばせるような形が取れないかということで、今年度は全世帯を対象としたアンケートのほうを実施したいというふうに実は考えてます。ただ、これは予算上の問題もありますので、また9月議会ぐらいで御提案させていただこうとは思っておりますが、そういったことを踏まえて、この人権問題を解消、そして人権意識の醸成に向けて取り組んでいきたいというふうに今年度は考えているところです。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） そうですか、今コロナで大概そういうことになってますけれども、ただ、今、第二次、第三次、分かりませんが、今の鳥取県の状態としては知事が経済政策に移るぐらいの意気込みでありますし、私たちも、こうしてなくてはならない議会はこういうふうにソーシャルディスタンスを取ってやれているわけです。ですので、本当は考え方だと思うんです。一つ一つ回らなくても、小地域として、じゃあ、例えば10地区ちょうどできました、今、自主組織が。その中の会場を借りてディスタンスを取って、何人来られるかは希望を取っても人数聞いてもいいと思います、

各部落から何人とかね。そしたら大きさと人数で割って人数制限ができると思うんです。やはり続けることが大事で、やめてしまうという、私はそういう選択は……。アンケートは当然です。毎年やっててもアンケートは取るべきだと思うんです。いかに皆さんに受け入れてもらうか、いかに自分のこととして考えてもらうかという今がちょうどチャンスなんです、ある意味では人権問題に取り組む。

それで私は今回出しているわけですがけれども、だからもう一つだけ言いますと、外国人差別にしても、私たちがアメリカとか欧米に行けば、東洋人というか、アジア人はみんな中国系に見られて実際差別を受けてる人がいるんです。ですので、人の問題ではないので、やはりこういうコロナ問題を通してみんなが大山町の人権問題を考える、それはとてもよい機会だと思いますので、もう一度考え直していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 吉原議員さんから御提案がありました地域自主組織での小地域懇談会、これについては、御協力いただければ取り組もうかなというふうに考えております。ただ、実際三密を防ぎながら、しかも、かなり遠距離から来ていただかないといけないというハードルがありますが、今後、各自主組織のほうで調整したいと考えております。

継続することが重要だということでおっしゃられたんですが、最初、議員さんがおっしゃられたとおり、現在いろんな重い課題を抱えております。その状況下で無理に実施するというのも、これもまた弊害だと思っておりまして、まずはここを解決したい、協力とか啓発であるのにもかかわらず何か無理やりのような形になっている、ここを何とか直さない限りは今後、小地域懇談会、そして人権セミナー、様々な人権施策の実りあることはないかなと思っておりますので、今年はぜひそういう形で取り組ませていただければと思います。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） これは教育長にも質問いたしますけれども、コロナ対策の中で、コロナの被害の中で、やっぱり家にずっといて虐待とか、あとDV、そういうところの相談は福祉保健課が、大体そこが何で人権推進の担当になったかというところ、そもそもそういう話を町長はしてたと思いますけれども、そういう相談が来ているのかどうか、小学校もどうなのか、お聞きします。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 福祉介護課のほうに入っております虐待案件といたしましては、この新型コロナに関連してということでは特に入ってきておりませんが、今

後出てきたら順次対応したいと思っております。以上です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた学校の休業によって、子供たちが家にずっとおることによってDVの被害を受けたりとか、そういった児童虐待というような情報は入っていませんが、今後またさらに第二次、第三次があるかもしれません。やはり相談体制の充実というのは議員のおっしゃるとおり大切なことだと思っておりますし、日々の児童生徒へのきめ細やかな対応ですね。学校では、月1回、学校相談週間ということで、個々の児童生徒と面談をするというのがありますが、それに加えて、日々の観察によって異常がないかどうか、変わったことがないかどうかということも観察して把握していくというようなことをしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えとります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 学校での人権学習の取組はというところで、確かに今、授業数も少ないし、なかなか大変であろうと思えますけれども、多分この人権学習というのはやはり大事でありまして、何とか捉えて、どういう形であれ、こういうコロナ対策についてのきちんと各クラスで話し合いができたり、そして人権学習というのは、やはりいじめって何か言葉が、本当は人権侵害だと思うんですね。そういうふうに直していかんといけん思うですけれども、それについてきちんと学習すると、やっぱり環境が整ってこそ子供も勉強ができるわけですよ。やはり人権環境とか、そういうことも大事だと思うんです、クラスの雰囲気とか。ですので、人権学習について、6月ぐらいにいつも何か人権の勉強が保護者も入れたりしてあったと思うんですけど、それはなかなかできないと思えますけど、それについて一つお聞きしたいと思えます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

吉原議員のおっしゃるとおり、学ぶということは、正しいことを認識することが人権侵害、また、差別、偏見を生み出さない一つの手だてになるというふうに考えております。これは新型コロナウイルスだけに絞ったものではないですけど、日頃からの人権学習に加えて、さらに、今の時代、一番問題になってる新型コロナウイルスも課題として取り入れて、幅広く人権感覚を養っていくという教育を進めたいというふうに考えとります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 具体的には。

○教育長（鷺見 寛幸君） 具体的なところについては、教育次長が答えます。

○教育次長（前田 繁之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

基本的には、学校は年間計画に基づいて道徳、人権学習を取り組んでおります。とはいっても、こういったコロナに関する差別事象であるとか、一方で、アメリカである人種差別問題であるとかタイムリーな問題については、やっぱり議員御指摘のとおり、自分たちの問題としていかに考えさせるかということが重要ですので、タイムリーな話題をそのときに応じて教材を差し替えて学習していくということも重要であるかなと思っております。具体的なところまではちょっと。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） この問題では最後になりますけれども、やはり今のこの状況で、非常時ゆえに恐怖心が勝って差別事象が起こったりするわけでありまして。恐怖心が勝つとコロナ対策についてもあんまりよくないわけで、この人権問題がおろそかになると、隠してしまうとかそういうことも起こってマイナスになるわけです。ですので、大体社会的地位や影響力のある人が差別を非難する、きちんと対応する、そういうメッセージを出すことが大事だと言われております。各県とか市とかで、そういう首長がきちんとそのメッセージを発している場合もあります。最後に、町長にお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後も、新型コロナウイルスの関係で人権侵害等が起きないように、町としてもしっかりメッセージは出していきたいというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 次に移ります。観光戦略はというところで、町長に質問いたします。

大山町の観光は、新型コロナウイルスの影響で特に大きな打撃を受けています。観光は裾野の広い産業で、農林水産業や商業の活性化、町民の雇用にも大きな影響を与えます。次々と大きな行事が中止になっている今、観光課と観光局がともに知恵を出し合い、町内の地産地消を踏まえながらの観光戦略はいかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の地産地消を踏まえながらの観光戦略はの御質問にお答えします。

吉原議員御指摘のとおり、本町は、一次産業や三次産業といった面においても大山の恵みを受けています。大山地域の環境保全や周辺地域の活性化については、魅力ある施

設の運営や体験商品の充実を図り、イベントのみに頼らない持続可能な取組を進めていきたいと考えております。同時に、大山周辺以外の観光にも力を入れ、観光戦略に基づく取組として、観光客が町全体を周遊できるような仕組みづくりを検討しており、これらの取組を進めることにより、観光の波及効果による地産地消も進んでいくものと考えております。

また、大山周辺地域も含め、町内で町内産品の利用が促進されるような地産地消の取組についても、関係課及び関係機関と協議を行いながら進めていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） そうですね、具体的なことは書いてありませんけども、こないだ課長の説明がありましたように、全協で、取りあえず大山町民対象ということで、ちょうど家に配られてまいりましたけれども、モニターツアーの何か宣伝、コマーシャルというか、町長の写真も入ってますけれども、配られました。ただで、宿泊は無料で800人ぐらいと言われておりますけれども、これはツアーデスクが出しておられます。大体観光局、私、たまに大山に上がるんですけど、気になるから上がります、一人でぼっぼぼ。一人だからコロナ関係ありません。そうすると、行事もないし、観光局のあの辺もうろろするんですけど、考えてみたら、行事もなくて、はっきり言って戦略タイムかなと思ってのわけです。本当に有効な戦略を今一番考えるときだと思うんですね、何もかにもなくなって。納涼イベントのちょうど私、冊子持ってますけど、これもなくなっちゃったし、たいまつもなくなった。私、だから一生懸命考えておられるんだろうと。それで、どんな有効な戦略を出してこられるかなと思ってたわけでありませう。というのが、結局はこれがまず1個出た。そうなってくると、これで済むのかという話にもなりますし、これは、どっちかいたら無料で800人、9月30までということは、何か言い方はどうかと思いますが、一発花火みたいな雰囲気になってしまわへんかと心配してるわけでございます。

効果はあると思いますよ、ある程度。もちろん私自身も、町内で何かお金を使って何とか余裕がある人は、コロナに影響ない人はそれはすべきだなと思っていました。ですので、それはいいんですけども、今コロナも終息が見えなくて、ウィズコロナとか、コロナと一緒にずっとやっていかなければいけない状況の中で、じゃあ、9月で区切りをつけて無料で招待と。今さら出たものを言ってもいけませんけれども、どっちかいたら継続的に半額補助でもいいからずっとやっていくとか、ある程度、県外交流が始まるまでとか、知事も県内はどんどん交流しなさいと言ってるわけですから、それはいいんですけども、私たちが考えるのは、その上に、町内の宿泊だけでなく、やっぱり町全体の商工業が発達するべきだと思ってるわけです。なので、モニターツアーの

ほかに、今そのほかに体験ツアーと一緒に考えてるようなことはありますけれども、書いてあります。実際にどんな体験ツアーを考えておられるか、把握しておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は、担当からお答えをさせていただきます。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） 吉原議員さんの質問にお答えさせていただきます。

どんなツアーを計画してるんだということでありまして、現在ありますブナの森ツアーとか定番の商品でございます。そういうのがございますし、あとまた、こちら海側を使った自転車で巡るツアーとか、そういったところを今計画してるところでございます。詳細につきましては、今月の最終木曜日、区長文書が出ます。その際に、広報だいせんと一緒に皆様の御家庭にお届けしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） もう7月4日から実施期間が書いてあるのに、25日には区長さんに全戸配布されますというのに、具体的などんなところを回るというツアーを把握しておいてほしいなと思うところですけども。でないと、この話が続かないんですよね。というのが、星空もいいですし、自転車で回るのもいいですけど、実際に、いつも言ってますように、町内にはすごく文化財もあったり、自然もいいですけども、文化財といえば各町内、いつも言いますが、特に退休寺とか名和神社とか後醍醐天皇が着かれたところとか藤寺、今、藤の時期ですけど、あと門脇家、唐王神社、下は下でございまして、そういう観光、大山だけでなく下のところを回って、そしてテークアウトのこれが出てきました、商工会から。（資料の提示あり）これが欲しかったんですよね、一覧表になってるやつ、昼食食べる場所でしたが。こういうことを生かしてしていくのが戦略じゃないんですかというふうな感じで、地元、ですから前から言ってる観光課の職員も観光局の職員も実際に自分たちが、じゃあ、モニターツアーやってみようかってしてやったようなことがありますか。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永課長。

○観光課長（徳永 貴君） お答えさせていただきます。

我々がモニターツアーに実際参加したかと言われますと、残念ながらまだ参加したことはございません。観光局自身は、自分たちがツアーをつくって自分たちで検証するということはしておりますので、そこは御理解いただけたらという具合に思ひますし、また、先ほどいただきました町内を巡ってテークアウトを使ってというようなことがござ

いました。また、文化遺産を使ったらどうだということもございましたので、ぜひそれは検討してプログラムのほうに組み入れたいと思います。よろしくお願いします。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） そういうことなんですよ。だから私、今モニターツアーに参加したっていうんじゃなくて、自分たちがつくるためにあちこち町内の知られざるところとか知られてるところとか回ってみなったかという話なんですよ。観光課も観光局の人もです。私たち観光局の下の組織でしょうか、観光名和支部の役員です。名和支部もボランティアです、ほとんど。事務局職員もボランティアみたいなもんです。その中で一生懸命何とかしようと思って、藤寺はコロナの影響で駄目でした。結構たくさん人数来られるのに。何とか、じゃあ、七夕祭りでもないけど、御来屋の人に協力してもらって七夕を飾るのを始めてます、7月の風物詩として。8月7日か。そういうようなことを一生懸命、何とかしたいという考えで、ツーリズム協議会もそうです。今もいろいろな傷は負いましたけれども、そうはいっても役員はボランティアで何とか行事をつくって、人を呼び込まないけんってやってるわけです。

それでも本当は、仕事として、課もですし、課の職員さん、何か前向きになっておられる感じもしますし、いつも観光課も役員会に出てこられて熱心だと思いますけど、観光局自体が私、本当にこの今行事が何もかにもなくなったときに、どんどん戦略としてそういう町内の文化財なんかも歩かれて勉強されて、妻木晩田も生かされてませんよ、ほとんど大山町です、面積としても。弥生時代、日本で一番の遺跡だって言ってますけれども、そういうとこをきちんと今こそ戦略としてツーリズムとしてつくってもらって、自分たちが歩いてつくって、そしてこれに載せていく。じゃないと、意味がないでしょうというふうに思うんですね。テークアウトもです。商工会が出されましたけれども、やはりこれを活用しようと思ったら、そういうところが必要じゃないでしょうかね。戦略的にどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 答えします。

吉原議員御指摘のとおり、町内には様々な観光資源があるというふうに思っています。ただ、昔の考えで観光資源、観光スポット、見て回るだけの観光というのは、もう現代ではほとんど需要がなくなってきているというふうに考えています。町としましても、ただ人に来てもらって見てもらうだけで終わりということでは、何のために観光しているのかというところの意義が感じられないということがありますので、やはりそこは何らかの経済的な波及効果につなげていく必要があるかというふうに思っています。

そこで、町内では、観光資源がたくさんありますので、それをいかに体験型の観光資源に磨き上げていくかというところが今の課題ではないかなというふうに思います。そ

ここに例えば町内の方、町民の方であっても、今までの観光スポット、観光資源と言われるものに一手間、二手間かけて体験型の観光資源にすることによって、町内の観光資源、こういうところもあったんだな、新たな発見につながることもあろうかと思います。それが町外から来られる方の観光による消費につながるものだというふうに思っています。このたびのモニターツアーでは、様々な企画もしますけれども、参加をされた方からアンケートによって御意見も聴取しようというふうに考えております。厳しいお声もたくさんあろうかと思いますが、そういった声を生かして、地元の人が町内の観光資源を認められるような磨き上げをしていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） せっかくです。農林水産課も来ておられますけれども、どちらかという、農林水産業の中でワカメとか作っておられたり、それから漁師さんで今度、地域応援隊が来るみたいですけど。ですよ。その方にも関係あるか分かりません。前議長がアゴすくいが得意です、船を出して。そういうのも観光資源になる可能性があるんですね。ですので、いろんな漁業、農林水産業と観光課のタイアップとか、そういうことも考えていただきたいなと思うところです。

そして速攻で、今経済が大変、大山町も経済的には本当にコロナの影響すごい受けますので、そういうとこの商品を全部プレミアム商品券として、あと後の議員が言われるか分かりませんが、いろんなことに使える、このテークアウトもそうですけど、そういうやっぱり商品券を打ち出してもらって消費のきっかけにしてほしい。やはりそれぐらいはあってもいいと思うんです。

これまではばらまきって言われ、今は逆に生きるか死ぬかの瀬戸際の商売人さんにとってはスピードが大事なんですね。国や県の施策を待ってそれを検討して後ろ盾を見てからじゃあじゃもう全然駄目で、何のことはない、大山町でできること、町長ができることはスピードと決断です。やはりそれができるから町なんだと思うんですね。ですので、何かそういう特効薬でもないですけど、やはり要ると思います。現場では、やはりこれまでのいろんな中で経営がちょっと不振になりかけた人もあるかも知れません。でも今回はコロナですので、実際にはお金が入らんことが確かですので、助けて手を差し伸べるのには、やはりプレミアム商品券で、その中にツアーの商品が入ったり、農林水産の体験が入ったり、それからお昼御飯の商品券が使えたり、まだ話を広げれば、本当はリフォームもしてほしいなと思うぐらいのことで、そういう商品券を出してもらって活性化する。それは町民さんも不満はないと思いますよ。やはり町民でお互いに助け合わんといけんです。そういう気持ちでちゃんと使ってくださいと思いますので、それをお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。御指名ですので、農林水産課長からは、この後、観光と農林水産業の関係について答えさせていただきたいと思いますが、私のほうからは、今、吉原議員から御提案のありました商品券についてお答えをしたいと思います。

また、これ以降の一般質問でも通告で出ておりますので、答弁をする予定ではありませんけれども……。

○議員（12番 吉原美智恵君） 簡単でいいです。

○町長（竹口 大紀君） 大山町としましては、今、大山町内で使える地域内で消費ができる商品券というようなものを検討しているところであります。最終日の追加提案で何らかの新型コロナウイルス関連の支援策を提案させていただくというお話はさせていただいているところでありますけれども、間に合えば、そこで提案をさせていただいて、御議論いただきたいなというふうに思っております。

具体的には、今、例えばモニターツアーの関連の施策であったり、それ以外の持続化給付金の上乗せ分あるいは持続化給付金に該当しない事業者への支援策、こういったところで宿泊関係の事業者にはある程度支援策の恩恵があるというところがございますが、それ以外の例えば飲食、それから吉原議員御指摘の小規模な改修、リフォーム等の事業者や大工さん、こういったところにまだまだ支援策が行き届いてないなというようなところがあります。アンケート調査の結果を見ましても、そういった外食の産業であったり、リフォームを手がけるような建築事業者さんというところは影響があるというふうに答えてるところが多いので、そういったところに支援ができるように、地域内で利用できる商品券というものを考えていきたいというふうに思っております。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。課長、もうあと1分ちょっとです。

○農林水産課長（井上 龍君） はい。失礼します。観光施策の実施につきましては、農林水産業の活性化にもつながりますので、観光課と一緒に連携して検討させていただきたいと思います。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩いたします。再開は2時40分とします。

午後2時30分休憩

午後2時40分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

次に、3番、門脇輝明議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） マスクを外させていただきます。それでは、通告に従って2問質問をさせていただきます。

まず、大山町の危機管理ということについて質問させていただきます。

今、新型コロナウイルスの感染の第一波がピークを越え、緊急事態宣言も解除され、ようやく小康状態に入りつつあると思われませんが、油断をすれば感染拡大の第二波がいつ始まってもおかしくないと不安を抱えながら生活しているのが現状ではないでしょうか。また、梅雨に入り、昨日も大雨警報が出て、一部には被害が出ているというふうにも聞いております。職員の皆さんには、町民の生活を守るために、通常の業務に加え、多大なコロナ対応業務を担当され、多忙を極めていらっしゃると思います。長期間にわたる御苦労に対し、深く敬意を表し、感謝申し上げるものでございます。

しかし、一方では、見方を変えれば、そういった忙しい状況にある今が、様々な災害などに対する危機管理について現場から見直すよい機会であるとも考え、今回の質問をさせていただきます。

さて、危機管理の要諦は、事前の危機予知、予防、発生時準備がその8割を占め、残りの2割が事後処理であるところの被害の拡大と二次被害を防止することだとされています。つまり、あまり派手ではありませんけど、目に見えない事前準備が非常に大事になってくるということです。

そこで、まず危機管理の出発点である事前の危険予知について質問をいたします。町は、地震、津波、風水害、火災、それについては、それぞれマニュアルなどを整備して災害の発生に備えていただいております。これ以外に、町として対応が必要となる事態はどのように想定されているのか、伺います。

次に、危機管理上の発生の準備として制作され、町のホームページにも掲載されている平成27年3月策定、本年3月に改定された大山町新型インフルエンザ等対策行動計画、頂いておりますけれども、これについて伺いたいと思います。

この計画には、新型インフルエンザ等の対策を町の危機管理に関わる重大な課題と位置づけというふうに記載され、流行期間が約8週間、罹患者数が住民の25%で約4,420人に上ると想定がされております。この計画は全体で58ページにわたるものですが、これを読んだとき、結局そのときに当たって何をどうするのかといった具体的な記述がほとんど見当たらず、この計画を見た町民の皆様が本当によく分かるよくできた計画だ、安心できると言ってくれるとは私には思えません。

例えば、この計画の34ページには、未発生期、いわゆる平時、この対応として、実施体制の(1)の②に、町は、行動計画に定める新型インフルエンザ等対策の実施、縮小、中止等を決定する際の判断の方法や具体的な運用手順等についてマニュアル等を整備するとありますが、マニュアル等はどこにあるのでしょうか。この計画の中には入っておりません。また、36ページの(2)、②には、福祉介護課の所管となると思いますが、要配慮者への生活支援体制について、町は、要配慮者対策に必要な衛生資機材（個人防具、

消毒薬等)を備蓄するとありますが、要配慮者の対象者が何人でどんな衛生資機材を数量は何個備蓄してあったのでしょうか。さらに、③には、町は、要配慮者の生活支援について、必要な食料品及び生活必需品等の確保、配分、配布の方法について検討を行い、あらかじめ具体的手続を決定しておくと思いますが、具体的な手続はどのように決定され、記録、整理、周知がされているのでしょうか。

肝腎なことは、今回このコロナに当たって町が事前の決定に基づいてどのように要配慮者に対し行動されたかです。事実として、計画等に基づき何を実施されたのか、伺います。これらの事項は、各担当課の所管ですので、各担当課が把握していればいいということであって、一般の町民が知る必要のない情報だと考えられておられるのでしょうか。私は、町民の安心・安全のためには、職員だけではなく全町民と共有すべき情報であると思いますが、改めて町長の御認識を伺います。

次に、避難所での新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

今、社会生活の全ての場面において、可能な限り三密を避けるという新しい生活様式が求められており、災害発生時の避難所も例外ではありません。町は、避難所の運営において、町民に安心して避難していただくためにどのようなコロナ対応の準備をしておられるのか、具体的にお示してください。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 門脇議員からの質問についてお答えします。

1つ目の町としての対応が必要となる事態の想定につきまして、大山町国民保護計画では、万が一の有事や大規模なテロの場合に、町内にいる全ての人の生命、身体、財産を守る内容が定めてあります。例としましては、ゲリラ、特殊部隊による攻撃や弾道ミサイル攻撃等が該当します。また、大山町地域防災計画では、議員が言われた地震や風水害のほかにも、原子力発電所や道路等の大規模事故対策、雪害対策についても定めております。

2つ目の御質問の大山町新型インフルエンザ等対策行動計画についてですが、5点に分けて御説明いたします。

まず、新型インフルエンザ等対策に係るマニュアル等についてです。このたびの新型コロナウイルス感染症対策は、国、県の方針を踏まえ、本町の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において対応方針を協議し、対策の実施、縮小、中止を決定してきたところです。そのほか、イベント、行事及び会議等の対策基準につきましては、大山町新型コロナウイルス対策として別に定め、それに沿って対応してきたところです。

2点目の要配慮者への生活支援体制についてですが、要配慮者は現在のところ約200名です。衛生資機材の備蓄状況ですが、現在、マスク1万950枚、ゴム手袋5,800組、防護服1,560組等を備蓄しております。しかしながら、これは要配慮者に特化したものではなく、医療機関及び社会福祉施設並びにその他、感染症対策に必要な衛生

資材を確保する目的で備蓄してきたところです。必要に応じて要配慮者の方々への配布も行っています。

3点目の生活支援に必要な食料品や生活必需品等の確保、配布等についてですが、生活必需品が不足した場合は、県またはサービス事業者とも連携して食料品や生活必需品等を確保し、必要に応じて災害用の物資及び食料品等を活用するなどして要配慮者への支援を実施していきます。

4点目の事前の決定に基づき実施した内容についてですが、町では、新型コロナウイルス感染症対策会議、対策本部を立ち上げ、行動計画に基づき、感染症防止対策の普及啓発、相談窓口の設置、公共施設の臨時休館等の調整及び施設や職員の感染防止対策を行ってきたところです。

最後に、町民の皆様との新型インフルエンザ等の対策に関する情報共有についてですが、議員言われるとおり、町民の安心・安全のために共有すべき情報であると認識しています。このたびの新型コロナウイルス感染症対策に関する情報につきましても、町報、防災無線のほかホームページ等を通じて伝え、共有を図ってきたところです。今後におきましても、様々な場面で町民の皆様へ情報提供及び情報の共有を行っていきたくと考えております。

3点目の災害時の避難所運営につきましては、国や県からの指導では、可能な限り多くの避難所を確保することとあります。本町におきましては、これまでは自主避難場所を当初3か所開設しておりますが、避難場所の数に関しましては、関係部署と協議し、決定したいと考えております。また、今回は福祉センターなかやまと保健福祉センターだいせんは使用せず、中山公民館、大山公民館に開設する予定であります。それぞれの福祉センターでは、平常時には介護サービスの利用者がいらっしゃいます。もし避難場所で感染者が確認された場合、施設内の消毒作業等により介護サービスに影響を与えてしまう可能性があるという理由から、今回は中山と大山の福祉センターの開設を見送ることとしております。なお、保健福祉センターなわにつきましては、当初の開設を予定しております。

避難場所の必要な準備品については、5月臨時議会で御承認いただきました予算を活用して行いたいと思います。そして避難所内での十分な換気の実施と避難者の十分なスペースを確保するようにいたします。さらに、今回については、マスク着用、手洗い、せきエチケット等の基本的な衛生対策を徹底していただくこと、そして避難者同士が十分な距離を取る等、避難される方々の協力も必要となります。そのためには、避難場所開設時には、これらの注意点について住民への周知を行い、安全に避難していただけるようにいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 答弁たくさんいただきまして、まず事前の危機事態の想定ということについては、しっかり想定がなされているということで安心をしましたがけれども、ただ、そういったことを書いてある部分、私も不勉強で、まだ地域防災計画丸々読んでおりません。しっかり勉強して、また提案できるところは提案をしていきたいと思えます。

要配慮者対策ですけれども、それぞれ部門でやらずに、みんな備蓄品等はそれぞれまとめてあるということですのでけれども、この200名の想定に対して、先ほどの約8週間、そういう期間にわたる備蓄品としては、これは十分なのかなと疑問を持つところがございます。今々備蓄してあるところの数字がこれということですので、今後想定に従ってこの備蓄品を拡充されていかれるのか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

備蓄品も、当初の備蓄数量から使用数量等を引いていきますと、どんどん少なくなっていくわけでありまして。途中で追加で備蓄分を購入したりもしているわけでありましてけれども、基本的には、マスクであれば全国的に世界的にマスク不足がある中で、必要以上に備蓄量を今増やすというのはあまりするべきではないだろうということで、必要最低限な数量が備蓄できるように調整をしてきてるところであります。今、市場全体もマスクが行き渡るような状況になってきていますので、第二波に備えまして備蓄はこれからしっかりしていきたいというふうに思っています。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 確かに今急いで備蓄品を増やす必要はないと思えますけれども、足りない部分は必要な数量をそれぞれ備蓄をしていくことになると思えます。ただ、想定している数に対して、やっぱり今みたいに慌てないように、町には十分な備蓄がありますよというふうなことを町民に対してアピールすることは安心していただく対応になると思えますので、その辺のことも考えて備蓄はしっかりやっていただきたいと思えますし、ここの備蓄品にないところで、今回、要配慮者ということでやったわけですけれども、備蓄品の資料を頂いてる中に、それ以外の要配慮者以外の部分についても書いてある資料もありましたけれども、その中に足りないなと思ったのが、今こういうふうにパーティションを区切ってありますけれども、こういったパーティションの備蓄はありませんし、あるいは避難所で各自治体で用意されている屋内用のテントであるとか、あるいはパーティションであるとか、あるいは段ボールベッドであるとか、そういったものも本当に入ってきたときには必要になるのではないかと思いますけれども、この数量に限らずそういった品目についても備蓄について考えてほしいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） パーティション等の備蓄に関しまして準備に関しましては、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 避難所でのコロナ対策ということで、基本的に距離を置いてやっていくということ、あるいは受付時にこのようにつ立てなりパーティションなりということは考えておりますけれども、避難所全体にというのはなかなか難しいのかなと考えとります。あと段ボールベッドにつきましては、ちょっと今の状況では備蓄というのが難しいというふうに聞いております。もうそのときになって注文するというのを聞いております。備蓄すると、湿気等を含んでなかなか使用時に使えないということで、県のほう等を聞いてみますと頼めば2日ぐらいで用意はできるということで、段ボールベッドにつきましては長期的な避難所というときに用意したいというふうに考えとります。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） そうしましたら、避難所の話が出ましたので、避難所のことについて伺っていきたいと思います。

今、避難所については、答弁があったように、中山公民館、大山公民館、そして保健福祉センターなわで開設する予定というふうになっておりますけれども、この宿泊っていいですか、避難者の数量っていいですか、受入れできる避難人数のこういった見込みといいですか、そういったものはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 数字は、担当のほうからお答えさせていただきます。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 今回お答えしたのは、例年、台風なり大雨なりで今まで避難されていた方を基にやっております。今回コロナで間隔を空けて避難場所にいるということで、面積的に考えれば、センターなわで約30人ぐらいはできるかなと思っております。ただ、それ以上、例えば地震等々で避難ということになると、そのときにはまた避難場所を変える必要があるというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 保健福祉センターなわは30人ということですが、

中山、大山はそれぞれ何人ぐらいの予定でしょうか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 名和、大山等につきまして、先ほど30人と言いましたけれども、これ同じく家族の人でしたら一緒に生活されてもいいわけですがけれども、何世帯というようなことで考えますと、若干中山、大山になると、面積的に名和より少ないということで、20名程度かなというふうに考えとります。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それぞれ20名、20名ということですけども、これを受け入れる職員体制についてお伺いしたいと思います。

これまでの避難であれば、受付プラスアルファぐらいのところでいけると思うんですけども、このコロナが入った関係でそれでは十分な対応ができないのではないかなと思っておりませんが、いかがでしょうか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） コロナの対策ということで、まず受付時に健康状態のチェックというのがありまして、もし体調が悪いという人があれば別室なりで避難していただくということで、そういうところで人数は平常時よりも必要なかなというふうに考えとります。ただ、これについてなかなか難しいところで、何人ぐらい避難するかによって対応していく人数なりも変わってくるのかなというふうには考えますが、例年よりは人数は必要というふうに考えとります。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） そうですね、確かに状況によって変わってくるとは思いますが、その状況がある程度考えて準備することが必要ではないでしょうか。そのときになって、来たわいな、来られたわいな、職員が足りんわいってばたばたばたばたするようなことであれば、これは対策、しっかりした計画とは言えないと思います。そういった部分は今後しっかり検討していただいて、この計画の中あるいは取扱いのマニュアルの中に入れていく必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

なるべくあらゆる想定をしていきたいというふうには考えておりますけれども、この地域防災計画にしましても新型インフルエンザ等対策計画にしましても、ある意味、おおむねの方針であったり、組織体制をどうするかというところで大枠の想定で記載がし

てあります。これはなぜかと申しますと、やはり何か災害あるいは非常時になった場合、通常想定しているものと全く違う状況というのが必ず出てきます。それに迅速に柔軟に臨機応変に対応するためには、まずその状況を把握して、それを協議して決定を下す場が必要になります。それが対策本部等になりますけれども、そういったものがしっかり構築をされていれば、状況に応じて必要な職員の配置を増やす減らす、こういったところも調整が可能ですし、今まで例えば風水害であれば、ほぼ毎年のように避難場所の開設もしたりしておりますけれども、そういった経験に基づいて決定も下せるようになります。細かく計画で、こういうときは何人こうだというふうにかなり細かく計画をしていますと、何かあったときに計画に書いてあるからこうだという意見もあれば、いや、今の状況を見て計画どおりにしないほうがいいんじゃないか、こういうところが当然議論に出てくるわけでありまして。

したがって、迅速に臨機応変に対応するためには、細か過ぎる計画というのも逆にデメリットになるというふうに考えておりますので、大枠のところ、あるいは方向性、方針、こういったものはしっかり定めておいて、あとは有事の際に臨機応変に対応ができるような組織体制を今後も構築していきたいというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 確かに町長の言われるとおり、そういう部分もあると思います。ただ、今回、国のほうから出てきているレイアウトの例とかってというのは、結構詳しく書いてあるんですね、こういうふうに動きましょうとか。少なくとも、人数、何人を入れましょうとかいうことでなしに、要するに一般の方と疑いのある方を分けましょうとか、あるいはそれはどういうふうに動きましょうとかっていうこと自体、そのぐらいはやっぱり決めておいてほしいというのがこの国の通知の内容ではないかなと思います。そういったことですので、さっき町長が答弁された内容も含めて検討をしていただくということを期待して、次の質問に行きたいと思っております。

次に、奨学金返還助成制度についてお伺いをしたいと思います。

奨学金制度につきましては、私は、平成30年9月定例会、そして昨年6月定例会、12月定例会、3回にわたって質問させていただきました。今回4回目になります。昨年6月の定例会では、令和2年度から実施できるように制度設計を進めるという答弁があり、12月定例会では、案を検討中であり、早めに対応するとの答弁でございました。今、世界の経済情勢は、コロナの感染状況が見通せず、コロナ不況とも言われる景気の低迷期に入っておるのではないかと思います。厳しい雇用情勢の中、失業率も悪化し、就職氷河期と言われた時代に匹敵するのではないかと心配をしております。そしてこの時期に学校を卒業して就職を目指す青年はもとより、御家族の方の不安は察するに余りあるものがあります。

このようなときだからこそ、奨学金返還助成制度は、大山町を拠点に生活を考えてい

る青年にとっても、また、御家族や受け入れる地域産業にとっても将来への希望の一灯となると考えます。これまでの答弁のとおり、一刻も早く本年中のできるだけ早い時期に実施すべきだと思いますが、制度設計の現状と町長の決意を伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門協議員の奨学金返還助成制度についての御質問にお答えいたします。

現在、奨学金の返還助成については、町内企業の雇用確保にもつながるような制度を検討しております。今後の経済動向を踏まえ、町内企業の意向も確認しながら制度設計を進めているところです。

なお、財源については、ふるさと応援基金の活用を含め、様々な可能性を検討対象にしたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきますが、先ほど1問目の最後、門協議員が御質問のような形で2問目に入られましたけれども、避難所の新型コロナウイルスに対応した開設の方法は、福祉の部門のほうで検討しているところであります。例えば福祉センターなわを使ってどういうレイアウトでどのように避難者を入れていくのか、あるいは部屋を分けてどういう順番で人を入れていくのか、こういうところも細かく担当課のほうでは検討して想定をしているところでありますので、そのように御認識をいただければというふうに思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門協議員からの奨学金返還助成制度についての御質問ですが、奨学金制度については、町長部局が担当することとなっております。門協議員御指摘のとおり、この助成制度を創設していくことで、子供たちの未来の選択肢を増やすことにつながると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門協議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 追加の答弁いただきまして、ありがとうございました。町民の皆さんも安心できたんじゃないかなと思います。

この助成制度について、いろんな検討を今していただいているというふうに理解をいたしましたけれども、問題は、やっぱり時期なんですよ。いつこれを施行していかれるつもりなのか、その辺で決意ということでお伺いしたところなんですけれども、やはり前の答弁、令和2年度中に何とかしたいという決意はお変わりありませんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的にいつ制度をスタートさせるかというところは、まだ不確実なところがありますけれども、できれば制度は今年度中にまとめていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。あともう3分もありませんので、最後のところをよろしくをお願いします。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、これで終わります。

制度設計の内容はこれからという話ですけれども、町内企業の雇用確保にもつながるような制度という答弁でございました。今コロナの関係で経済状況は厳しい中で前にちょっと伺っていたのは、受入れ企業のほうからも若干出していただいてというふうなことだったと思いますが、状況を考慮されれば、それは無理だなというふうな気持ちはあると思いますが、そういったことも含めてできるだけ早急に制度設計、そして要するに町民の方にお知らせしていくということが大事なことだと思いますので、町長、その辺はいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

奨学金制度に関しましては、企業負担を幾らか求めるのかどうするのか、様々なやり方がありますけれども、企業負担を求める形だけであれば手挙げをする企業がどれくらいあるかなというところが非常に気になるところであって、やはり分けて考えないといけないのかなというところが今の検討段階というところであります。一律で町に戻ってきてもらったら幾らかは出しといて、そのさらに上乘せ分は就職した企業で見るとか、ちょっといろんなやり方があると思いますので、全国の事例などもしっかり見ながら、どういう制度であれば、どういうメリットがあってどういうデメリットがあるかというところをしっかりと検討しながら、必要とされるいい制度をつくっていきたいなというふうに思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで門脇輝明議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は3時30分といたします。

午後3時20分休憩

午後3時30分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

4番、加藤紀之議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 本日最後の質問者ということになりますかね。私は、このパーティションじゃちょっと意味がないでしょうから、マスクをしたまま失礼いたします。

午後は、新型コロナウイルスに関するような質問が多かったので、ちょっと息抜きみたいな感じで、私は、一切関係ない質問として防火水槽の撤去についてということで通告しております。

先日、ある住民から、所有する土地に設置されている防火水槽を撤去してもらいたいのだけでも、話が進まんというような相談がございました。概要としてですけれども、該当する土地というのは、その所有者さんが別の方から購入したもので、購入する前から防火水槽が設置されていたようです。そういったことを知らずに購入してしまい、今になって、子供さんが米子市か何かにアパート住まいをされてるようですけれども、その子供に帰ってこさせて家を建てたいのだけでも、それがあるせいで建てれんと、だけえ撤去してほしいのだけでも、町からは難しいと言われて困るとというようなものでした。

そこで、総務課を訪ね、担当者に話を聞いたところ、前所有者が50年間無償で土地を提供すると、町にお貸しをするという約束をしていたにもかかわらず土地を売却してしまったというようなことでした。撤去には集落の合意もしくは防火水槽の移転先が必要になるというような説明だったと思いますけれども、そこでちょっと2点聞きたいんですけれども、このケースで現所有者に瑕疵があるようには思われませんが、いかがでしょうか。それから撤去に集落の合意が必要なのはなぜですか。集落の合意がないと撤去できないのでしょうか。2点伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 加藤議員からの御質問についてお答えいたします。

今回の質問におきましては、相談箇所等が特定される可能性がありますので、一般的な内容でお答えいたします。

まず、瑕疵の有無に関しては、個別の相談案件に係ることですので、回答は差し控えます。

次に、本町に設置されている防火水槽については、一部私設のものがありますが、ほとんどが公設で、集落からの要望により設置されているものです。設置している目的は、火災の際に消防職員、町の消防団、地域の方々が消火活動を行い、火災から生命、財産を守るためであります。

防火水槽を設置する際には、集落で設置箇所等を相談していただき、大山消防署や消防団とも相談いたします。そして防火水槽を撤去することにより、火災時に別の水利を確保する必要があり、消火活動での時間をこれまでよりも要する影響を受けるのが、その地域で生活されている方々です。特に家屋が密集しているような地域での建物火災で

は、風が吹くと近隣に火が移りやすいため、慎重に進めるようにと大山消防署からも助言をいただいております。撤去の際は、火災がいつ起こるか分かりませんので、集落と土地所有者の意見も聞いた上で撤去し、必要があれば新設をしたいと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） まず瑕疵の有無については、個別のことに関しては回答は差し控えるということですが、通常であったら契約に際して口頭ではなくて文書を残して契約をするものです。今回の案件ではそういった契約書が残っていますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 以前の所有者との契約書はございました。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） では、所有者が土地を売却されて新しい所有者に替わったときに、前所有者からそのようなお知らせが町のほうにありましたでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 当時は分かりませんが、承知はしておりません。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 土地の所有者が替われば、前所有者がいたした契約というのが新たな所有者を縛るというものでは契約上ないと私は思っていますし、弁護士の先生もそのようにおっしゃっています。こういった問題って実は全国的にございます。似たような案件、インターネットでも検索すると物すごくたくさん出てきますけども、結構撤去するに当たる基準というのが自治体ごとによって違います。例えば集落の合意が必要だという自治体もあれば、そんなもん必要ないというような自治体もありますけれども、その際に、例えば集落の合意が必要であるにしろ、しっかりとした基準に基づいて合意は必要ありません、必要あります、そういった基準が制定、設置されてい

ると思いますけれども、本町においては、集落の合意が必要だという根拠というか、そういうものはありますでしょうか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） この防火水槽につきましては、大体以前からではございますけれども、町なりが補助なりあるいはして集落等に地元負担というものを出示しております。地元負担を出示していただいて、所有者は町ということで寄附をしていただいております。ということで、そこで土地等につきましては、集落なり地元から、なかなか消防車なりが横づけできるという、どこでもいいというものではございませんし、数十年、今回の場合ですと50年防火水槽として使うということで、それなりに利用の予定のない土地でないといけないということでございます。ということで、すぐすぐそういう都合のいいところがなかなか公有地でないということがございますと、集落なりのお持ちの方の土地を使用貸借ということで無償で借りているのが今の制度でございます。

そういうことで、先ほど言いましたように、地元の負担というものが必要になってまいります。撤去することは、所有権は町にございますので町が撤去はするわけではございますけれども、撤去をした後、先ほど言いましたように、防火水槽が必要な場所の場合、次の防火水槽が設置できるのかということで、当然地元の負担が出示してもらえるのか、あとは利用できる土地があるのかないのか、出示してもらえるのかどうかということで、集落との協議というものが必要になってまいります。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） おっしゃってることの一部は理解できますが、その理屈が現在の所有者を縛るものであってはいけないというふうに私は思います。50年間無償で貸すとおっしゃった所有者さんは、自分が契約を結んだにもかかわらず、その途中で売却をされたわけです。しかもその売却をした事実を町にも報告せず、新しい所有者にも、こういったものがあるから何年間は無償よというようなことを明らかにするわけでもなく売却をされたようですけれども、そういったケースというのは、総務課長がおっしゃった答弁には一部当てはまらない点があるのかなと。例えば所有者さんが替わらずに契約の途中で新しい場所にどうにか移してございましょうかとかいう話があったのであれば、それは当然おっしゃったようなことが当てはまると思いますけれども、現在の所有者さんとの賃貸契約とかは結ばれていないわけですよね。その点、確認させてください。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 現在の所有者の方と使用貸借契約は結んでおりません。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 要するに今の段階では、現在の所有者さんとは契約を結んでないんだけど、町の所有、管理する防火水槽が個人の土地の中に埋まっているという状況でございます。そういった段階ですので、当然今の所有者さんから撤去を求められれば真摯に対応していただきたいなど、私はそういうふうに思いますけれども、町としては、個人の権利よりも公共の利益を優先するという回答だなどと思いましたがけれども、そのような考えなのでしょうか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 個人の所有権という権利と今回、町のほうが以前の所有者と使用貸借契約ということをして結んでおいて、その契約との強弱という格好になろうかというふうに思います。賃貸借でございましたら、所有権と同等なりということがありますが、使用契約ということになりますと、若干使用契約は弱いのかなというふうには考えとります。ですので、条件がそろえば撤去ということを考えるのはやぶさかではないということでございます。

なら、その場所に防火水槽は必要ないのかということで、その住民の方々がもう必要ないというふうに考えられれば、もうあとはなくすだけという格好になりますし、もし必要だというふうに言われますと、それなりの地元負担及び用地というものが必要になって、それについては若干の時間が欲しいということでございます。ということで、なら撤去のほうを先にするということもできるわけですが、そのときにいわゆる火災等が起こった場合ということを考えますと、同時期にしたいなというのが町の考えでございます。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 消防水利の関係で、同じ防火水槽を準備をしようと思うと結構な土地の広さだったりが必要ですし、大変なのかなと思いますけれども、例えばですけど、消火栓を新たに設置するとかいう方法で対応するということが不可能なのでしょうか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 消火栓というものでございますけれども、これにつきましては、使える消火栓、近いところになると最高でも２か所ぐらいしか使えないと。いわゆる消火栓が別々ではございますが、水道管はつながっているということがございます。ということで、そう多く消火栓を使うということではできないと。いわゆる消火栓、例えば大災害、地震等が起こりますと、消火栓を使えないという事態もございます。そうい

うことで、別の水利ということで防火水槽というものを用意いたしまして、消防の利用本数というものを増やすということで、消火栓は別の系統のものということはなかなか難しいというふうに考えますので、幾ら消火栓を増やしてもちょっと関係ないのかなというふうに考えます。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 何かちょっとおっしゃってることがあんまり理解できない部分もありますけども、消火栓というのを具体例に挙げましたけども、消防水利の中にはほかにも河川であったり、海であったりというようなものがあります。防火水槽じゃないといけないというわけではないと思います。そういったほかの水利を利用して防火水槽を撤去するという手法はありませんでしょうか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 自然水利というものは、現実に火災になったときにはそういうものを使うことはあるわけですが、自然水利、例えば河川というところになりますと、昨日のようなとき、大雨になっているときに、そういうときに河川の水というのは現実問題として使えない、あるいは渇水ということで水が流れてこないということもあって、なかなか自然水利というのを計画的に利用するというものよりは、防火水槽という常時水があるというものを契約には入れていくものだと考えております。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 計画の中でどのような水利を確保するのかという考え方はあるのかなと一部思いましたけども、消防庁のほうから告示で消防水利の基準というものが昭和３９年に出てますけども、その消防水利の基準の中に、河川であれば河川でどういう河川であるだとか、海だとかいったものが水利の基準として上がってます。そういった基準を満たすものであれば、あえて防火水槽でなければいけないとか消火栓でなければいけないのだとかというものではないと思っています。なぜ消防水利の基準とは別の考え方で物事を考えられるのか、理由をお聞きします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 先ほど言いましたように、自然水利というものはいつでも使えるというものではございません。そういうときよりも、いわゆる常時使えるというもので整備していきたいというふうに考えております。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 今回、具体例として、地中に埋まっている方の防火水槽

のお話をしていますけども、これ総務委員会の中で話をしたときに、別の委員さんからも、いや、うちの集落にも地中に出とるため池型みたいな、ちっちゃいコンクリートで囲まれた防火水槽っていうんですか、防火用水っていうんですか、そういったものがあるって撤去してほしいけどみたいな話が出たりとかしてて、実は結構いろんなところである問題だと思います。そういったときに、撤去してもらいたいけど、したいけど、負担が生じるような話を聞いとるから投げとると。せめて人が落ちんようにフェンスで囲っとるといような話をされてましたけども、撤去に際しては、集落の合意があるのであれば、地元負担は発生しないというさっきお答えをされたと思いますけれども、そういった認識でよろしいでしょうか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） その防火水槽が公設のものということでしたら、町の所有物でございますので、当然町が撤去するものというふうに考えとります。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 特に表に、地中に出ているため池型の防火水槽で防火用水だとかっていうものってほとんど使われてなくて、皆さんも見たことあるんじゃないのかなと思いますけども、もうどんだけ濁ってるんだらうというような状況です。そういったものが本当に今でも使えるのかなという心配もあるでしょうし、実際、集落からは、もうこれ要らんだけどなというような話、実は御来屋地内でもほかにも1件、集落のほうから撤去してもええわというようなものがございます。そういった話ってたくさんあると思います。何ていうのか、集落の方からの合意が必要だという部分、一部分かりますけど、そこで説得すべきは町なのじゃないのかなと。土地の所有者さんが住民さんを説得するというのはちょっとおかしいなと。何かそのような対応で後手後手に回って所有者の権利を侵害するようであってはいけないと思いますけれども、改めてそこら辺どのような対応をしていかれるのでしょうか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 先ほど説明しましたように、地元の集落がもう必要ないということでしたら撤去いたしますし、ほかにも必要ということになりますと、先ほど言いましたように、用地の提供あるいは一部負担というものを集落等をお願いして、それができる環境になりましたら撤去はしていきたいということで、まずそのところがはっきりすれば動けるといふふうに考えとります。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） いや、それはもうさっき聞きました。集落との話をまと

めるのは所有者さんなのか、それとも町なのか、どちらですかというような話です。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） これにつきましては、集落なりがその防火水槽が必要なのかどうかということ、あるいはそれに対して負担等あるいは土地が用意できるのかどうかということで、用意できないということでしたら、ある程度の期限を切っていくという撤去というような格好になろうかと思えます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） いや、ですからそういった交渉をするのは、現在の土地の所有者さんですか、それとも町なら町の担当ですか、どちらですかという話です。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 交渉というものではなくて、地元の意向を聞くというものでございます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 地元の意向を聞くっておっしゃいますけど、土地の所有者さんは今すぐにでも撤去してくれとおっしゃっている案件です。意向を聞く、意向が大事っていう話だと、もう公共の利益のためだったら個人の権利なんか害してもいいというお考えなのかなと思いますけども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 所有権というものにつきまして、全ての所有権というものがほかのものより優勢というわけではございません。ハードルは高いですけれども、権利の濫用という項目がございます。第三者なりに被害等を与えるということが考えられる場合、所有権なりが認められないということがあります。ただ、これにつきましては、そういう制度があるということであって、こちらのほうといたしましては、そういうところまでを求めるものではございません。防火水槽、いわゆるいつ火事が起こるかというようなことが分からない中で、撤去だけを早急にやった場合に火災が起きたときに、火災の被害が大きくなるというのを防ぐということで、同時期にやりたいということでございます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 権利の濫用の話になりますと、権利の濫用をされたのは前所有者さんです。これは明らかですよ。自分で自分が契約をしておきながら、その

契約を勝手に破棄して土地を売却されているわけですから権利を濫用されてますけれども、今回の件は、新しい所有者さんは、その事実を知らないままに買われてるわけですよ。そういった縛りを知らないで買われた方という話になると、権利の濫用というのが当てはまるのかなというふうに思います。このことが長引くようであれば、例えば法律家に相談をすとかということが必要になってくるのかもしれませんが、そうならないようにしっかりと対応していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 先ほど言いましたように、そういうことを求めて動くというものではございません。ただ、先ほど言いましたように、防火水槽というものを撤去と新設というものを町のほうとしては同時期に行いたいというふうな考えでおるということを言っているとでございます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 総務課長がお答えになっているのは変わらないのかなと思いますけども、町長としても同じお考えなのかなと思います。そこだけ確認して、もう終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

法律にのっかって進められる案件だと思いますので、何か政策的に政治家として意見があるかどうかといえ、そこには介入しないということに尽きるかと思います。町と現所有者の間での話になるのか、あるいはそういった契約があることを知らずに売買を進めた民話の話、前所有者と現所有者の話になるのか、そういったところも分からないところもありますし、ただ、同じ町内で暮らしている人同士であったりするわけですので、できる限り争いに発展しないような進め方は必要ではないかなというふうには考えておりますし、住民の皆さん、地域の皆さんや土地の所有者の人の意向にしっかり寄り添ったように対応はできる限りしていきたいというふうに考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで加藤紀之議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 本日の一般質問は以上で終了し、残りました5人の議員の一般質問は明日6月16日に引き続き行います。定刻、9時30分までに本議場に集合してください。

本日は、これで散会いたします。お疲れさんでした。

午後3時58分散会
